

平成26年全国消費実態調査

二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果

結果の概要

平成 27 年 12 月 16 日



総務省統計局

目 次

(参考) 世帯属性別の分布

結 果 の 概 況

< 家計収支に関する結果 >

二人以上の世帯の支出

1 概況	1
2 世帯主の年齢階級	2
3 年間収入五分位階級	4
4 都道府県	5

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の収入と支出

1 概況	6
2 世帯主の年齢階級	8
3 就業形態	9

世帯属性別にみた家計

1 ライフステージ	10
2 高齢者世帯	12
3 母子世帯	13
4 介護をしている人(介護者)がいる世帯	14
5 その他の世帯(自然災害などの被災を受けた世帯)	15

購入行動の形態別にみた支出

1 品目別にみた特徴	16
2 購入形態	17
3 購入先	19
4 購入地域	23

< 貯蓄・負債に関する結果 >

貯蓄・負債

1 貯蓄	24
2 負債	27

< 付 録 >

全国消費実態調査の概要	29
用語の解説	30
貯蓄・負債の範囲と内容	36

図 表 目 次

([] 内は e - S t a t に掲載する結果表の表番号)

< 参考 >

表	二人以上の世帯の年齢階級別世帯分布 [(全国) フロー編：第 6 表, 分析表：第 5 表]	
図	年齢階級別世帯分布の推移 (二人以上の世帯) [(全国) フロー編：第 6 表]	
< 二人以上の世帯の支出 >		
図	- 1 費目別消費支出の割合 (二人以上の世帯)	1
	[(全国) フロー編：第 6 表]	
表	- 1 費目別消費支出 (二人以上の世帯)	1
	[(全国) フロー編：第 6 表]	
図	- 2 世帯主の年齢階級別消費支出 (二人以上の世帯)	2
	[(全国) フロー編：第 6 表]	
図	- 3 世帯主の年齢階級別消費支出の費目構成 (二人以上の世帯)	2
	[(全国) フロー編：第 6 表]	
図	- 4 世帯主の年齢階級別「食料」の内訳 (二人以上の世帯)	3
	[(全国) フロー編：第 6 表]	
図	- 5 年間収入五分位階級別消費支出 (二人以上の世帯)	4
	[(全国) フロー編：第 3 表]	
図	- 6 年間収入五分位階級別消費支出の費目構成 (二人以上の世帯)	4
	[(全国) フロー編：第 3 表]	
図	- 7 都道府県別消費支出に占める「食料」の割合 (二人以上の世帯)	5
	[(全国) 地域編：第 1 表]	
< 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の収入と支出 >		
図	- 1 家計収支の構成 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	6
	[(全国) フロー編：第 6 表]	
表	- 1 家計収支と内訳 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	7
	[(全国) フロー編：第 6 表]	

図	- 2	世帯主の年齢階級別実収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	8
		〔(全国)フロー編：第6表〕	
図	- 3	世帯主の年齢階級別実収入の内訳（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	8
		〔(全国)フロー編：第6表〕	
図	- 4	就業形態別実収入の内訳（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	9
		〔(全国)フロー編：第21表〕	
図	- 5	就業形態別消費支出の費目構成（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	9
		〔(全国)フロー編：第21表〕	
<p>< 世帯属性別にみた家計 ></p>			
図	- 1	ライフステージ別消費支出の費目構成 （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	11
		〔(全国)フロー編：第16表〕	
図	- 2	高齢勤労者世帯及び高齢無職世帯の実収入及び消費支出	12
		〔(全国)フロー編：第6表，第67表〕	
図	- 3	母子世帯及び二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入及び消費支出	13
		〔(全国)フロー編：第6表，第76表〕	
図	- 4	介護をしている人の有無別消費支出（二人以上の世帯）	14
		〔(全国)フロー編：第32表〕	
図	- 5	罹災証明書の有無別消費支出（二人以上の世帯）	15
		〔(全国)フロー編：第34表〕	
<p>< 購入行動の形態別にみた支出 ></p>			
表	- 1	主な品目別支出の増減率（二人以上の世帯）	16
		〔(全国)フロー編：第144表〕	
表	- 2	購入形態，費目別消費支出と支出割合（二人以上の世帯）	17
		〔(全国)フロー編：第145表〕	
表	- 3	「クレジットカード，月賦，掛買い」及び「電子マネー」の 購入割合の高い品目（二人以上の世帯）	18
		〔(全国)フロー編：第145表〕	

図	- 1	世帯主の年齢階級別「食料」の購入先別割合（二人以上の世帯）	19
		〔(全国)フロー編：第148表〕	
図	- 2	世帯主の年齢階級別「家具・家事用品」の購入先別割合 （二人以上の世帯）	20
		〔(全国)フロー編：第148表〕	
図	- 3	世帯主の年齢階級別「被服及び履物」の購入先別割合 （二人以上の世帯）	21
		〔(全国)フロー編：第148表〕	
表	- 4	購入先別購入割合の高い品目（二人以上の世帯）	22
		〔(全国)フロー編：第148表〕	
図	- 4	都道府県別消費支出の「他の都道府県」での購入割合 （二人以上の世帯）	23
		〔(全国)地域編：第23表〕	
<p>< 貯蓄・負債 ></p>			
表	- 1	貯蓄現在高及び年間収入（二人以上の世帯）	24
		〔(全国)ストック編：第45表〕	
図	- 1	貯蓄現在高階級別世帯分布（二人以上の世帯）	24
		〔(全国)フロー編：第1表，ストック編：第50表，分析表：第9表〕	
図	- 2	貯蓄の種類別貯蓄現在高の構成比（二人以上の世帯）	25
		〔(全国)ストック編：第45表〕	
図	- 3	世帯主の年齢階級別貯蓄現在高及び年間収入（二人以上の世帯）	25
		〔(全国)ストック編：第45表〕	
図	- 4	都道府県別貯蓄現在高（二人以上の世帯）	26
		〔(全国)地域編：第29表〕	
表	- 2	負債現在高及び負債保有率（二人以上の世帯）	27
		〔(全国)ストック編：第45表〕	
図	- 5	世帯主の年齢階級別負債現在高及び持ち家率（二人以上の世帯）	27
		〔(全国)ストック編：第45表〕	
図	- 6	都道府県別負債現在高（二人以上の世帯）	28
		〔(全国)地域編：第29表〕	

平成26年4月に消費税率の引上げ（5%から8%）が行われた影響から，家計消費は3月に駆け込み需要，4月以降にその反動が見られる状況となっている。

平成26年全国消費実態調査を実施した平成26年9月から11月にかけては，こうした影響が見られる時期であるため，過去の結果と比較する際には注意が必要である。

注 本資料上の図表について，金額及び構成比は表示単位に四捨五入してあるので，内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

(参考)

世帯属性別の分布

全国消費実態調査における二人以上の世帯の世帯属性別の分布は、以下のとおりである。

表 二人以上の世帯の年齢階級別世帯分布

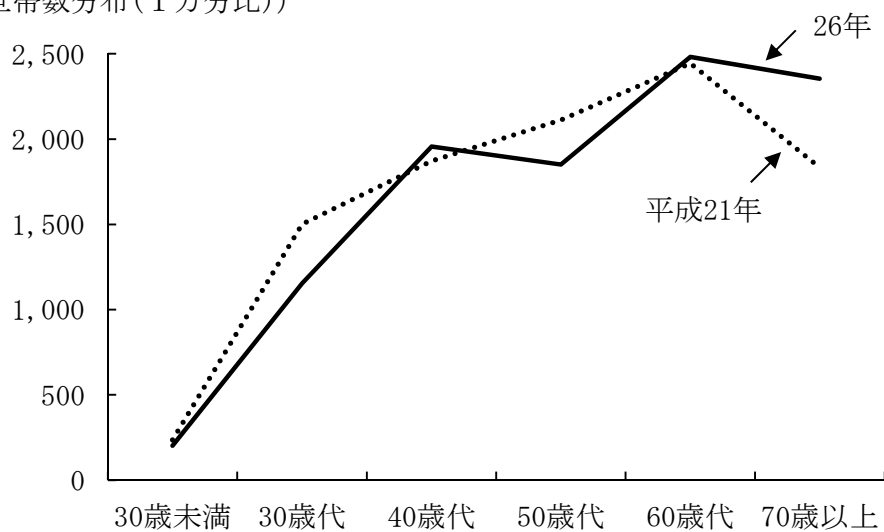
	計	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
世帯主の平均年齢（歳）	57.3	27.0	35.4	44.4	54.6	64.6	75.9
平均世帯人員（人）	3.03	3.06	3.65	3.68	3.26	2.67	2.36
持家率（％）	82.6	30.6	61.6	75.2	85.9	92.2	91.0
世帯数分布(抽出率調整)							
二人以上の世帯	10,000	203	1,154	1,956	1,851	2,482	2,354
勤労者世帯	5,497	193	1,040	1,686	1,443	980	155
勤労者以外の世帯	4,503	9	114	270	408	1,502	2,199
うち高齢者無職	—	—	—	—	—	918	1,825

※1 集計に使用した「世帯数分布（抽出率調整）」の詳細については、30ページの「1 集計世帯数、世帯数分布（抽出率調整）、1万分比、10万分比」を参照

※2 上表の「世帯数分布（抽出率調整）」は1万分比

図 年齢階級別世帯分布の推移（二人以上の世帯）

（世帯数分布(1万分比)）



結 果 の 概 況

二人以上の世帯の支出

1 概況

前回(平成21年)と比較して、支出割合が上昇したのは「食料」、「光熱・水道」、「交通・通信」など

二人以上の世帯の平成26年9～11月の1か月平均(以下、「1か月平均」という。)消費支出は1世帯当たり292,882円であった。平成21年と比較すると、名目2.7%の減少、実質6.4%の減少となっている。

消費支出に占める費目別購入割合をみると、「食料」(24.7%)、交際費などの「その他の消費支出」(20.3%)、「交通・通信」(15.4%)が高くなっている。

また、費目別割合を平成21年と比較すると、「食料」、「光熱・水道」、「交通・通信」などが上昇しており、一方で、「その他の消費支出」などが低下している(図I-1、表I-1)。

図 - 1 費目別消費支出の割合(二人以上の世帯)

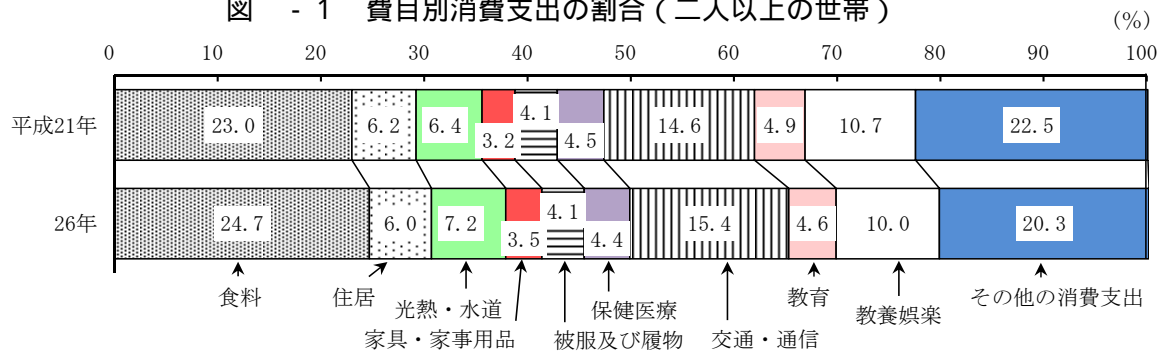


表 - 1 費目別消費支出(二人以上の世帯)

項 目	平成21年		26年		名目増減率 上昇・低下幅		実質増減率	消費者 物価指数
	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数(%)	構成比(対)	実数(%)	変化率(%)
世帯主の平均年齢(歳)	55.4	-	57.3	-	(1.9)	-	-	-
平均世帯人員(人)	3.10	-	3.03	-	(-0.07)	-	-	-
消費支出(円)	300,936	100.0	292,882	100.0	-2.7	-	-6.4	4.0
食	69,298	23.0	72,280	24.7	4.3	1.7	-0.2	4.5
うち調理食品	7,699	2.6	8,983	3.1	16.7	0.5	10.3	5.8
うち外食	12,048	4.0	12,753	4.4	5.9	0.4	1.8	4.0
住	18,528	6.2	17,660	6.0	-4.7	-0.2	-4.7	0.0
光熱・水道	19,140	6.4	20,967	7.2	9.5	0.8	-11.6	23.9
うち電気代	8,672	2.9	10,198	3.5	17.6	0.6	-9.6	30.1
家具・家事用品	9,531	3.2	10,136	3.5	6.3	0.3	18.1	-10.0
被服及び履物	12,233	4.1	11,864	4.1	-3.0	0.0	-4.7	1.8
保健医療	13,414	4.5	12,907	4.4	-3.8	-0.1	-2.9	-0.9
交通・通信	43,968	14.6	45,136	15.4	2.7	0.8	-3.7	6.7
交	6,322	2.1	6,643	2.3	5.1	0.2	-2.8	8.1
自動車等関係費	24,311	8.1	23,689	8.1	-2.6	0.0	-11.8	10.4
通	13,334	4.4	14,803	5.1	11.0	0.7	12.7	-1.5
教	14,743	4.9	13,387	4.6	-9.2	-0.3	-0.5	-8.7
教養娯楽	32,262	10.7	29,196	10.0	-9.5	-0.7	-6.8	-2.9
その他の消費支出	67,820	22.5	59,350	20.3	-12.5	-2.2	-15.9	4.0
うち交際費	21,135	7.0	18,445	6.3	-12.7	-0.7	-16.1	4.0

注 世帯主の平均年齢及び平均世帯人員の()内は、平成21年との差

2 世帯主の年齢階級

(1) 概況

世帯主が30歳未満の世帯の「住居」への支出割合は15.5%

二人以上の世帯の1世帯当たり1か月平均消費支出を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が239,092円、30歳代が269,089円、40歳代が310,159円と年齢階級が高くなるにつれて多くなり、50歳代の359,719円をピークに、60歳代が293,804円、70歳以上が241,300円と少なくなっている。

消費支出に占める費目別割合を年齢階級別にみると、30歳未満及び30歳代は、他の年齢階級と比較して、「住居」が高くなっている。特に30歳未満は「住居」の割合が15.5%と高くなっている。

40歳代は、他の年齢階級と比較すると、「教育」の割合が9.5%と高くなっている。50歳代は、他の年齢階級と比較すると、「その他の消費支出（交際費を除く）」の割合が18.1%と高くなっている。このほか、「教育」の割合が7.5%と、40歳代に次いで高くなっている。

60歳代及び70歳以上は、他の年齢階級と比較すると、「教養娯楽」の割合がそれぞれ10.6%、11.2%と高くなっている。このほか、「保健医療」の割合がそれぞれ5.2%、6.0%と高くなっている（図I-2、図I-3）。

図 - 2 世帯主の年齢階級別消費支出（二人以上の世帯）

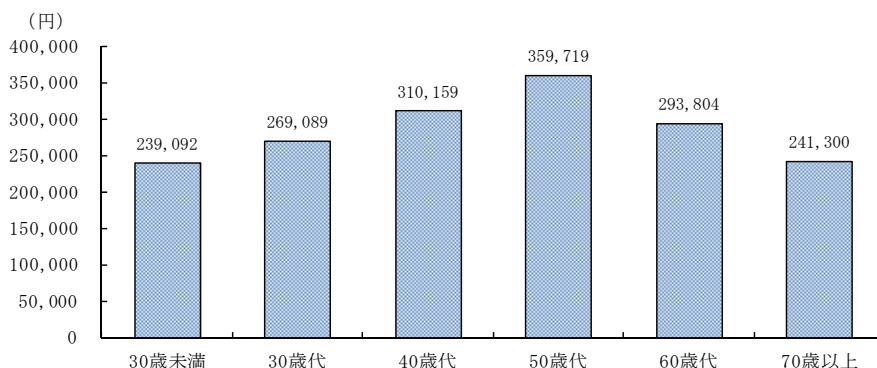
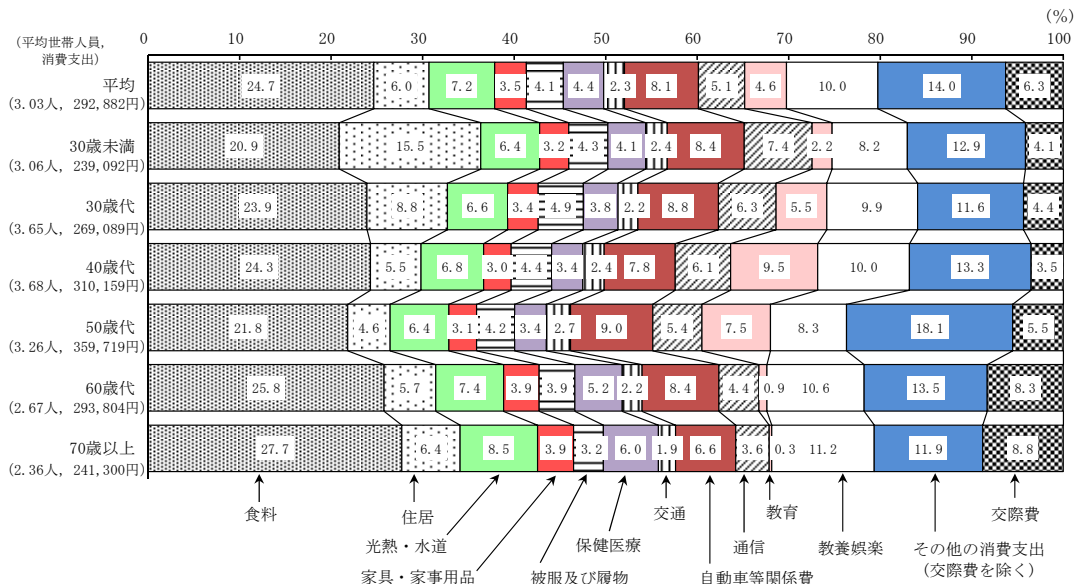


図 - 3 世帯主の年齢階級別消費支出の費目構成（二人以上の世帯）



(2) 食料への支出の内訳

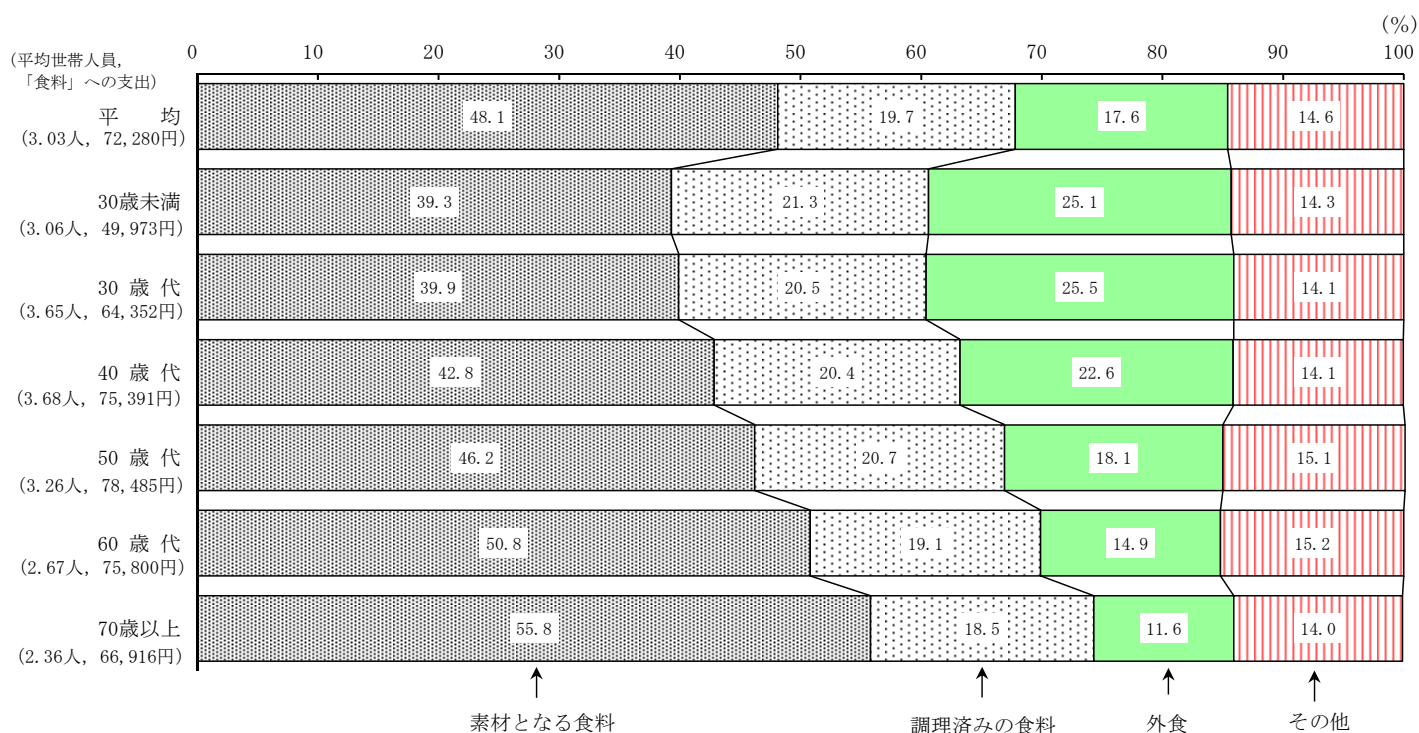
「素材となる食料」への支出割合は年齢階級が高くなるに従って上昇

「食料」に含まれる項目を4つ^(注)に区分し、その割合をみると、「素材となる食料」が最も高く、食料全体の48.1%を占めている。次いで「調理済みの食料」が高く、19.7%を占めている。

割合を世帯主の年齢階級別にみると、「素材となる食料」は年齢階級が高くなるに従って上昇している。一方、「調理済みの食料」及び「外食」は年齢階級が高くなるに従って低下する傾向がみられる(図I-4)。

注 「素材となる食料」:「穀類」、「魚介類」、「肉類」、「乳卵類」、「野菜・海藻」、「果物」の計
 「調理済みの食料」:「菓子類」、「調理食品」の計
 「外食」:「外食」
 「その他」:「油脂・調味料」、「飲料」、「酒類」の計

図 - 4 世帯主の年齢階級別「食料」の内訳(二人以上の世帯)



3 年間収入五分位階級

第 階級の消費支出は第 階級の約 2.2 倍

二人以上の世帯の1世帯当たり1か月平均消費支出を年間収入五分位階級別にみると、第Ⅰ階級が194,463円、第Ⅱ階級が243,811円、第Ⅲ階級が280,302円、第Ⅳ階級が324,837円、第Ⅴ階級が421,000円となっており、第Ⅴ階級の消費支出は第Ⅰ階級の約2.2倍となっている。

また、消費支出に占める費目別割合をみると、「外食」、「被服及び履物」、「教育」、「その他の消費支出（交際費を除く）」は収入が高くなるに従って高くなっている。一方、「食料（外食を除く）」、「住居」、「光熱・水道」、「家具・家事用品」、「保健医療」は収入が高くなるに従って低くなっている（図Ⅰ-5、図Ⅰ-6）。

図 - 5 年間収入五分位階級別消費支出（二人以上の世帯）

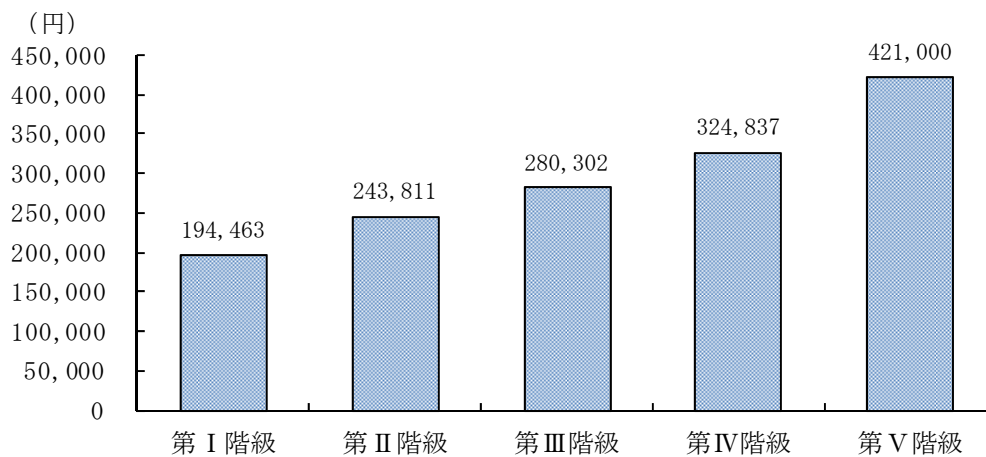
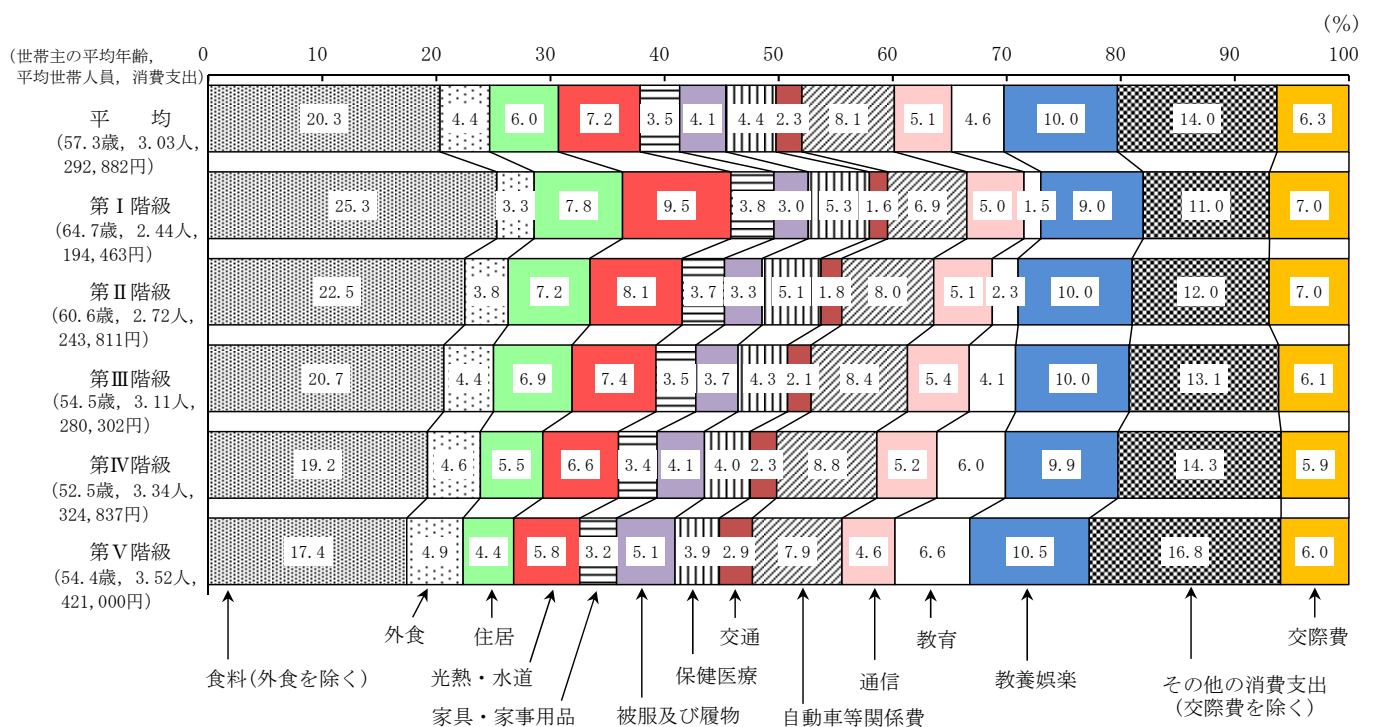


図 - 6 年間収入五分位階級別消費支出の費目構成（二人以上の世帯）



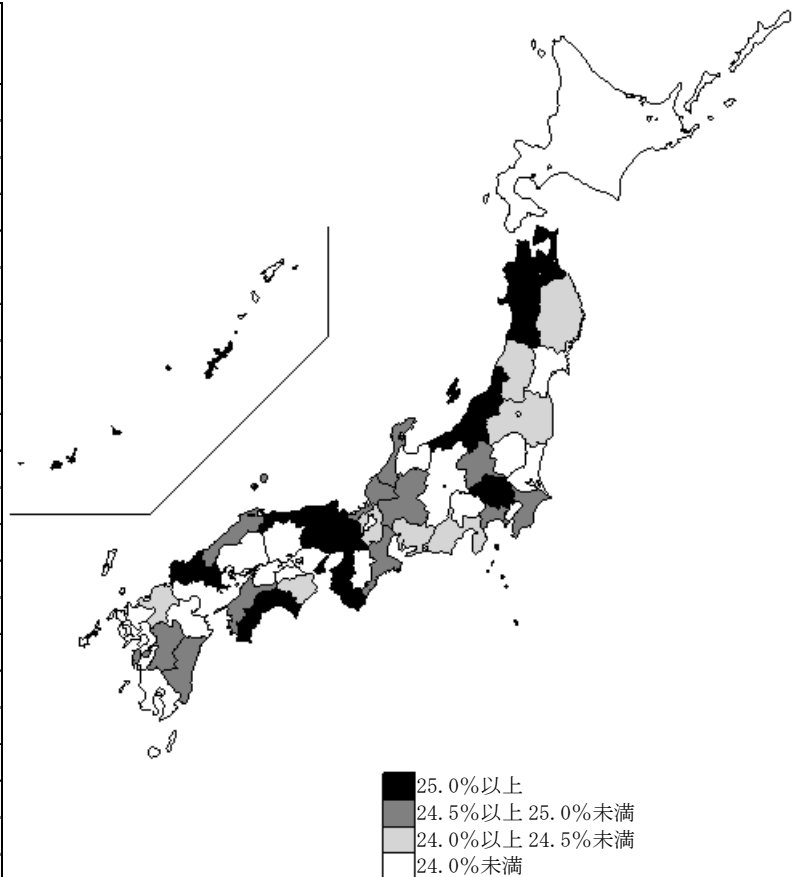
4 都道府県

「食料」への支出割合が高いのは、大阪府，和歌山県，京都府などの近畿地方

二人以上の世帯の1世帯当たり1か月平均「食料」の消費支出に占める割合を都道府県別にみると、大阪府が26.5%と最も高く、次いで和歌山県，京都府，秋田県，新潟県などとなっている。一方，香川県が23.1%と最も低く，次いで栃木県，佐賀県，茨城県，岡山県などとなっている（図I-7）。

図 - 7 都道府県別消費支出に占める「食料」の割合（二人以上の世帯）

	順位	都道府県	食料の割合 (%)	地域差※
上位	1	大阪府	26.5	107.3
	2	和歌山県	26.2	106.1
	3	京都府	26.0	105.3
	4	秋田県	25.8	104.5
	4	新潟県	25.8	104.5
	6	高知県	25.6	103.6
	7	青森県	25.5	103.2
	8	鳥取県	25.4	102.8
	9	兵庫県	25.3	102.4
	9	沖縄県	25.3	102.4
下位	36	山梨県	23.7	96.0
	36	広島県	23.7	96.0
	36	長崎県	23.7	96.0
	36	鹿児島県	23.7	96.0
	40	富山県	23.6	95.5
	40	大分県	23.6	95.5
	42	長野県	23.5	95.1
	43	茨城県	23.4	94.7
	43	岡山県	23.4	94.7
	45	佐賀県	23.3	94.3
	46	栃木県	23.2	93.9
47	香川県	23.1	93.5	



※ 全国平均（24.7%）=100として換算

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の収入と支出

1 概況

勤労者世帯の実収入は、名目0.4%の増加、実質3.5%の減少
 消費支出は、名目2.0%の減少、実質5.8%の減少

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入は1世帯当たり1か月平均484,714円であった。平成21年と比較すると、名目0.4%の増加、実質3.5%の減少となっている。

実収入に占める収入の種類別割合をみると、「勤め先収入」は88.5%、「勤め先収入以外」は11.5%となっており、平成21年と比較すると、「勤め先収入」が低下し、「勤め先収入以外」が上昇している（図Ⅱ-1、表Ⅱ-1）。

また、勤労者世帯の1世帯当たり1か月平均消費支出は313,747円となっており、平成21年と比較すると、名目で2.0%の減少、実質で5.8%の減少となっている。

消費支出に占める費目別割合をみると、「食料」（23.4%）、交際費などの「その他の消費支出」（20.1%）、「交通・通信」（16.9%）が高くなっている。

費目別割合を平成21年と比較すると、「食料」、「交通・通信」、「光熱・水道」などが上昇しており、一方で、「その他の消費支出」などが低下している（図Ⅱ-1、表Ⅱ-1）。

図 - 1 家計収支の構成（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

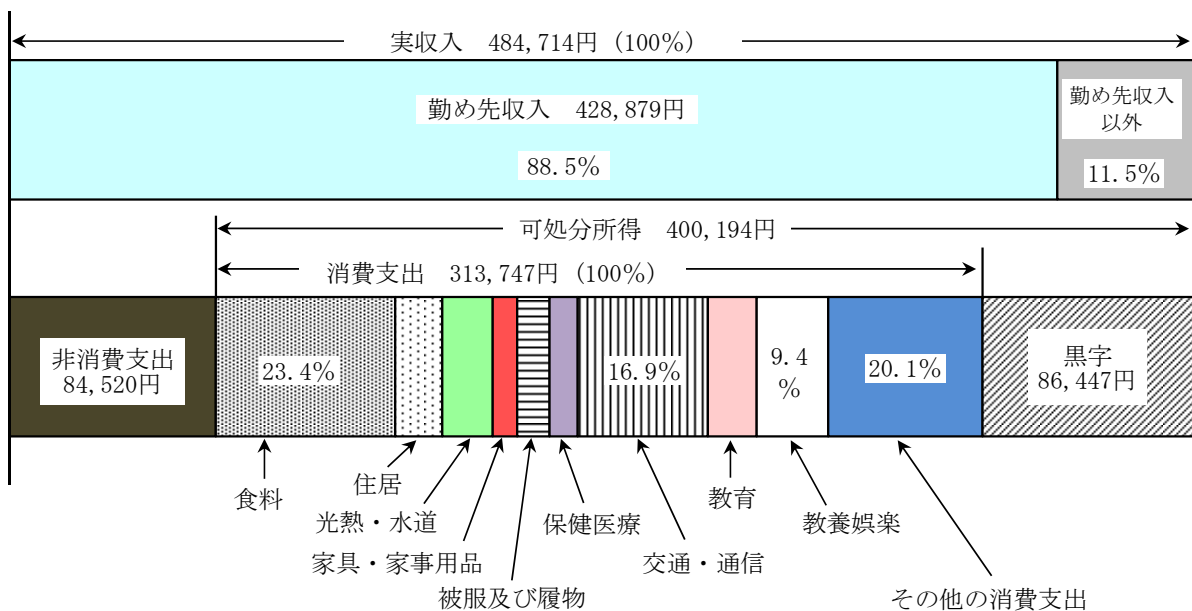


表 - 1 家計収支と内訳（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

項 目	平成21年		26年		名目増減率 上昇・低下幅		実質増減率 実数(%)	消費者 物価指数 変化率(%)
	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数(%)	構成比(%)		
世帯主の平均年齢(歳)	47.6	-	48.9	-	2.7	-	-	-
平均世帯人員(人)	3.37	-	3.33	-	-1.2	-	-	-
実 収 入 (円)	482,845	100.0	484,714	100.0	0.4	0.0	-3.5	4.0
勤め先収入	431,107	89.3	428,879	88.5	-0.5	-0.8	-4.3	4.0
勤め先収入以外※	51,738	10.7	55,834	11.5	7.9	0.8	3.8	4.0
非消費支出	-	-	84,520	-	-	-	-	-
可処分所得	-	-	400,194	-	-	-	-	-
消 費 支 出 (円)	320,128	100.0	313,747	100.0	-2.0	-	-5.8	4.0
食 料	69,874	21.8	73,405	23.4	5.1	1.6	0.6	4.5
う ち 調 理 食 品	7,897	2.5	9,310	3.0	17.9	0.5	11.4	5.8
う ち 外 食	13,874	4.3	15,003	4.8	8.1	0.5	3.9	4.0
住 居	19,895	6.2	19,293	6.1	-3.0	-0.1	-3.0	0.0
光 熱 ・ 水 道	18,865	5.9	20,564	6.6	9.0	0.7	-12.0	23.9
う ち 電 気 代	8,350	2.6	9,883	3.1	18.4	0.5	-9.0	30.1
家 具 ・ 家 事 用 品	9,385	2.9	10,071	3.2	7.3	0.3	19.2	-10.0
被 服 及 び 履 物	13,226	4.1	13,237	4.2	0.1	0.1	-1.7	1.8
保 健 医 療	12,146	3.8	11,595	3.7	-4.5	-0.1	-3.6	-0.9
交 通 ・ 通 信	51,275	16.0	53,174	16.9	3.7	0.9	-2.8	6.7
交 通	7,446	2.3	7,948	2.5	6.7	0.2	-1.3	8.1
自 動 車 等 関 係 費	28,469	8.9	27,758	8.8	-2.5	-0.1	-11.7	10.4
通 信	15,360	4.8	17,468	5.6	13.7	0.8	15.4	-1.5
教 育	21,029	6.6	19,970	6.4	-5.0	-0.2	4.1	-8.7
教 養 娯 楽	32,116	10.0	29,345	9.4	-8.6	-0.6	-5.9	-2.9
そ の 他 の 消 費 支 出	72,318	22.6	63,095	20.1	-12.8	-2.5	-16.2	4.0
う ち 交 際 費	19,153	6.0	16,556	5.3	-13.6	-0.7	-16.9	4.0

※ 「事業・内職収入」、「本業以外の勤め先・事業・内職収入」、「他の経常収入」、「特別収入」

注 厚生年金などの公的年金は偶数月に2か月分が給付される。全国消費実態調査の調査期間（9月～11月）中には10月に1回（2か月分）となるので、単純に集計すると3か月分の平均とはならない。そこで、平成26年調査の結果集計においては集計方法を見直した。このため、この資料では便宜的に平成21年の調査結果（「勤め先収入以外」、「実収入」）を同様に算出し、平成26年と比較できるようにしている。

2 世帯主の年齢階級

実収入が最も多いのは、世帯主が50～54歳の世帯

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の1世帯当たり1か月平均実収入を世帯主の年齢階級別にみると、世帯主が50～54歳の世帯が565,787円と最も多くなっている。

実収入に占める収入の種類別割合をみると、世帯主の勤め先収入は、30歳未満から50歳代までの各年齢階級で70%以上を占めているのに対し、60歳代が54.4%、70歳以上が39.6%となっている。社会保障給付などの「他の経常収入」の割合は、60歳代が22.4%、70歳以上が47.3%と、他の年齢階級と比較して高くなっている（図Ⅱ-2、図Ⅱ-3）。

図 - 2 世帯主の年齢階級別実収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

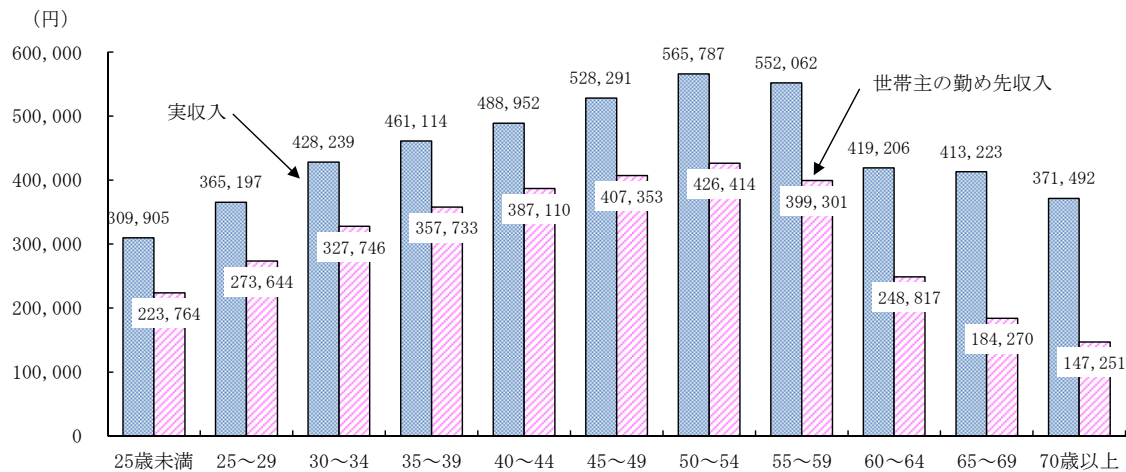
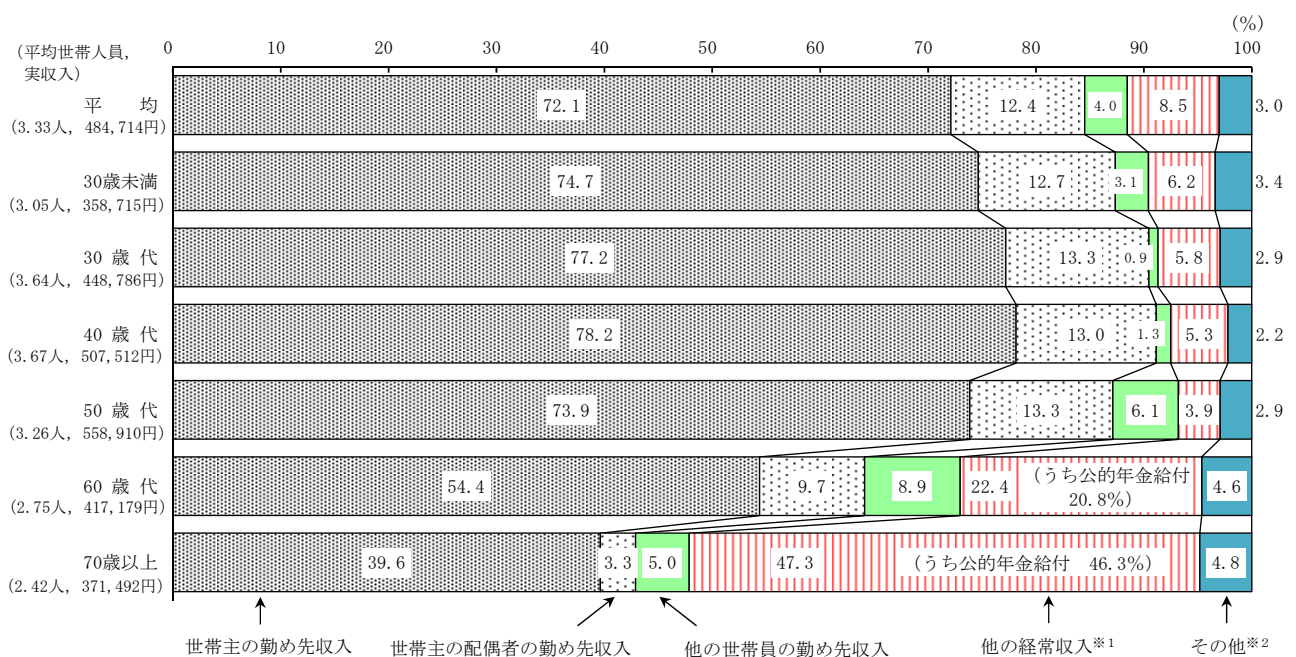


図 - 3 世帯主の年齢階級別実収入の内訳（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



※1 「財産収入」、「社会保障給付」、「仕送り金」

※2 「事業・内職収入」、「本業以外の勤め先・事業・内職収入」、「特別収入」

3 就業形態

(1) 実収入

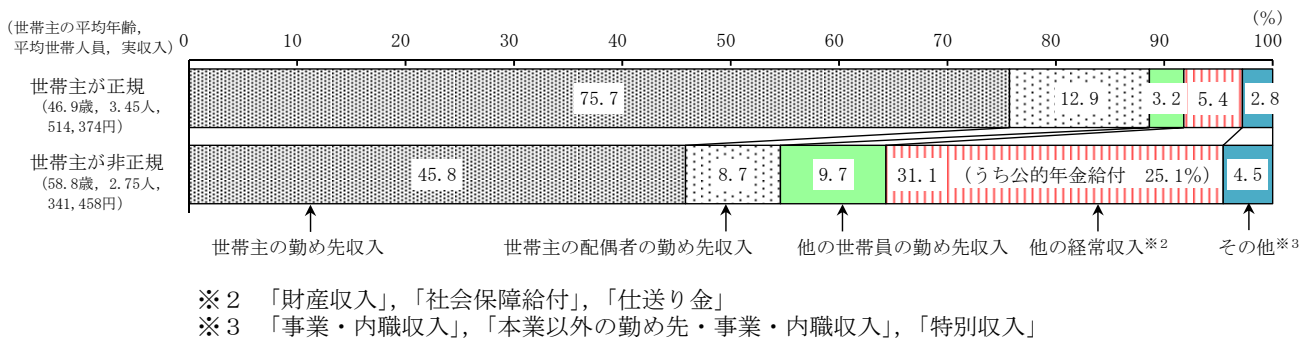
世帯主が正規の職員・従業員の世帯の実収入は、非正規の世帯の約1.5倍

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の1世帯当たり1か月平均実収入は、世帯主が正規の職員・従業員の世帯（世帯主の平均年齢：46.9歳）が514,374円となっている。一方、世帯主が非正規^{※1}の世帯（世帯主の平均年齢：58.8歳）は341,458円で、約1.5倍となっている。

実収入に占める収入の種類別割合をみると、世帯主が正規の世帯は「世帯主の勤め先収入」が75.7%と最も高く、次いで「世帯主の配偶者の勤め先収入」となっている。世帯主が非正規の世帯は「世帯主の勤め先収入」が45.8%と最も高く、また、年金を受給している高齢の世帯が多く含まれているため、社会保障給付などの「他の経常収入」が次いで高くなっている（図Ⅱ-4）。

※1 非正規：パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、その他（契約社員、嘱託など）

図 - 4 就業形態別実収入の内訳（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



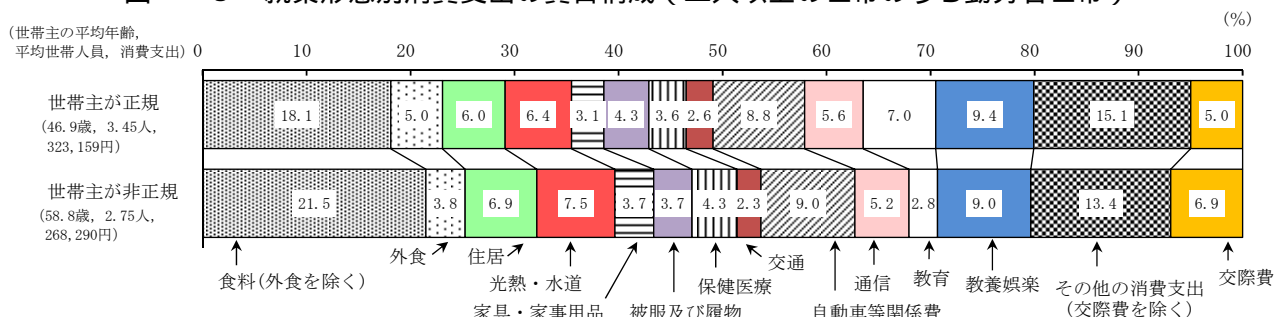
(2) 消費支出

世帯主が正規の世帯の消費支出は、非正規の世帯の約1.2倍

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の1世帯当たり1か月平均消費支出は、世帯主が正規の世帯が323,159円、非正規の世帯が268,290円で、非正規の世帯の約1.2倍となっている。

消費支出に占める費目別割合を世帯主が正規の世帯と世帯主が非正規の世帯で比較すると、「外食」、「教育」、「その他の消費支出（交際費を除く）」などは世帯主が正規の世帯の方が高くなっている。一方、「食料（外食を除く）」、「光熱・水道」、「交際費」などは世帯主が非正規の世帯の方が高くなっている（図Ⅱ-5）。

図 - 5 就業形態別消費支出の費目構成（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



世帯属性別にみた家計

1 ライフステージ

二人以上の世帯のうち勤労者世帯のライフステージを、「夫婦のみの世帯(夫30歳未満)」を第1ステージ、「夫婦と子供が2人の世帯(長子が未就学児)」を第2ステージ、「夫婦と子供が2人の世帯(長子が中学生)」を第3ステージ、「夫婦と子供が2人の世帯(長子が大学生)」を第4ステージ、「夫婦のみの世帯(夫60歳以上)」を第5ステージと仮定して、家計収支の変化をみると、以下のとおりである。

専門学校生，短大・高専生，大学院生も含む。

(1) 第1ステージ(夫婦のみの世帯(夫30歳未満))

「住居」への支出割合が高い

第1ステージは、有業人員が1.66人で共働き世帯が半数以上を占めている。

消費支出に占める費目別割合をみると、「住居」が16.9%と、他のステージと比較して高くなっている。

(2) 第2ステージ(夫婦と子供が2人の世帯(長子が未就学児))

「被服及び履物」への支出割合が相対的に高い

第2ステージは、有業人員が1.45人と、第1ステージと比較して少なくなっていることから、世帯主の配偶者が育児などのために仕事を辞めることが多くなっているとみられる。

消費支出に占める費目別割合をみると、「被服及び履物」が5.0%と、他のステージと比較して高くなっている。また、子供の出生に伴い、「教育」が8.4%を占めている。

(3) 第3ステージ(夫婦と子供が2人の世帯(長子が中学生))

「食料」への支出割合が高い

第3ステージは、有業人員が1.68人と、第2ステージと比較して多くなっていることから、世帯主の配偶者が再び勤めに出ることが多くなっているとみられる。

消費支出に占める費目別割合をみると、「食料」が20.5%と高くなっていることから、子供の食事代などへの支出が多くなっているとみられる。

(4) 第4ステージ(夫婦と子供が2人の世帯(長子が大学生))

「教育」への支出割合が高い

第4ステージは、有業人員が1.85人と最も多くなっている。

消費支出に占める費目別割合をみると、「教育」が26.8%と高くなっており、「教育」以外の費目は他のステージと比較すると低い傾向になっている。

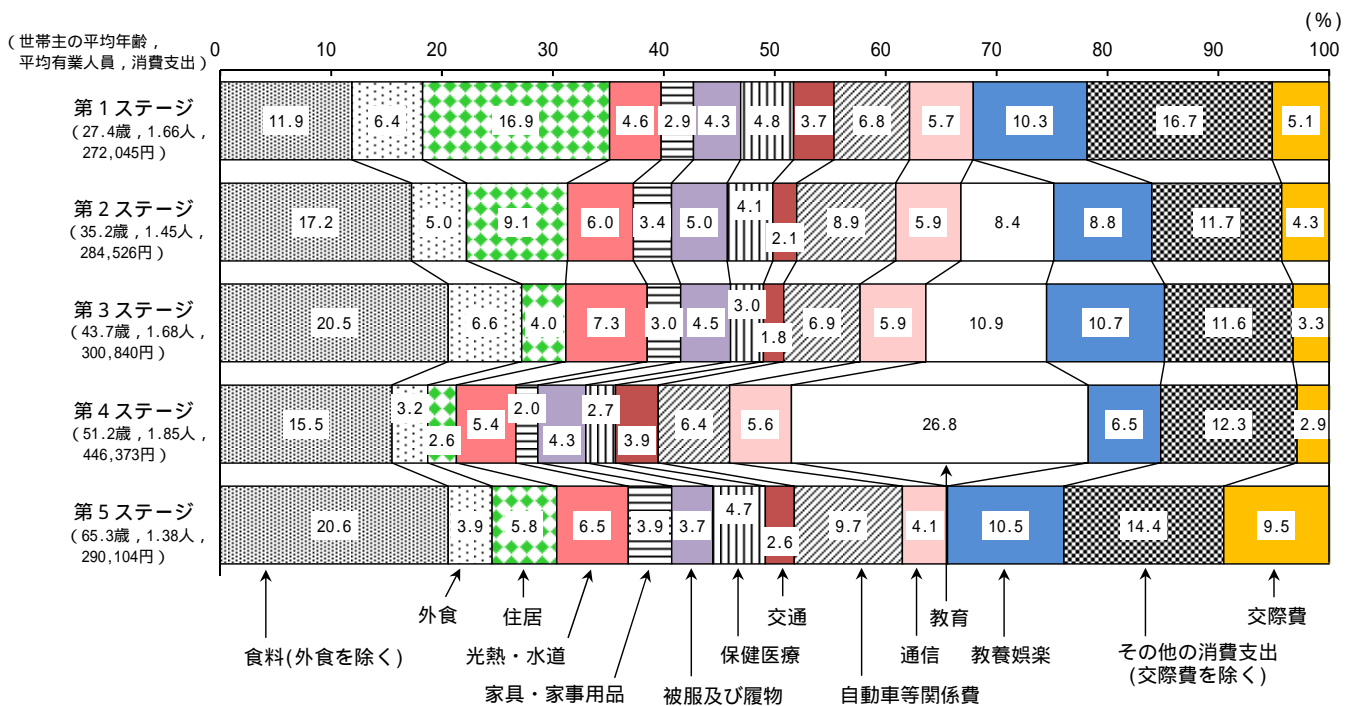
(5) 第5ステージ（夫婦のみの世帯（夫60歳以上））

「教養娯楽」や「交際費」などへの支出割合が相対的に高い

第5ステージは、有業人員が1.38人と最も少なくなっている。

消費支出に占める費目別割合をみると、「自動車等関係費」が9.7%、「交際費」が9.5%と、他のステージと比較すると高くなっている（図 - 1）。

図 - 1 ライフステージ別消費支出の費目構成（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



2 高齢者世帯

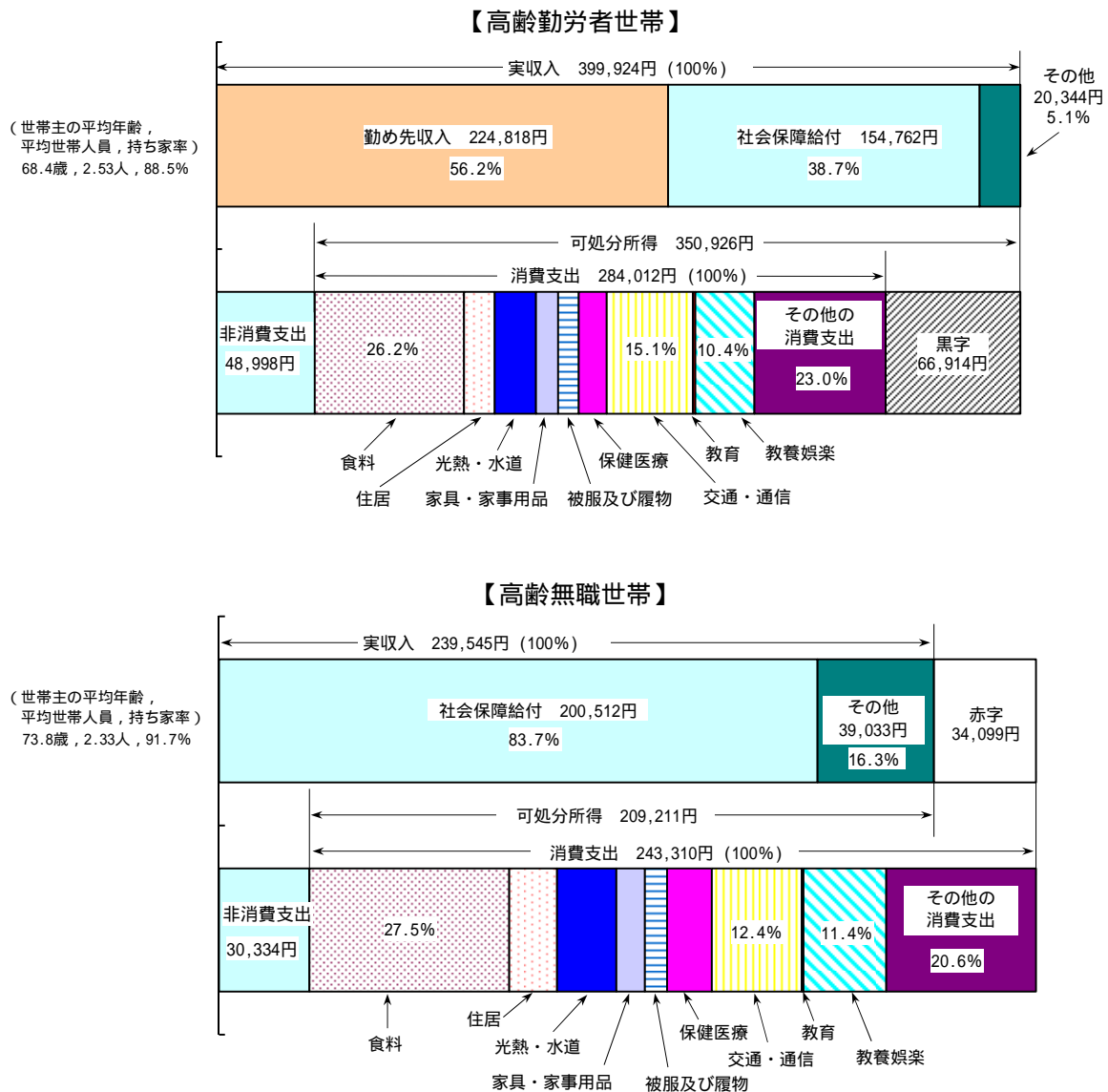
高齢無職世帯の家計収支は赤字

二人以上の世帯のうち世帯主の年齢が65歳以上の世帯(高齢者世帯)の1世帯当たり1か月平均実収入をみると、高齢勤労者世帯が399,924円、高齢無職世帯が239,545円で、高齢無職世帯の実収入は高齢勤労者世帯の約6割となっている。

実収入に占める収入の種類別割合をみると、高齢勤労者世帯は「世帯主の勤め先収入」が56.2%と最も高くなっている。一方、高齢無職世帯は「社会保障給付」が83.7%と最も高くなっている。

1世帯当たり1か月平均消費支出をみると、高齢勤労者世帯は284,012円、高齢無職世帯は243,310円となっており、高齢勤労者世帯は66,914円の黒字となっているのに対し、高齢無職世帯では、消費支出(243,310円)が可処分所得(209,211円)を上回っており、34,099円の赤字となっている。この不足分は貯蓄などを取り崩して賄っているとみられる(図-2)。

図-2 高齢勤労者世帯及び高齢無職世帯の実収入及び消費支出



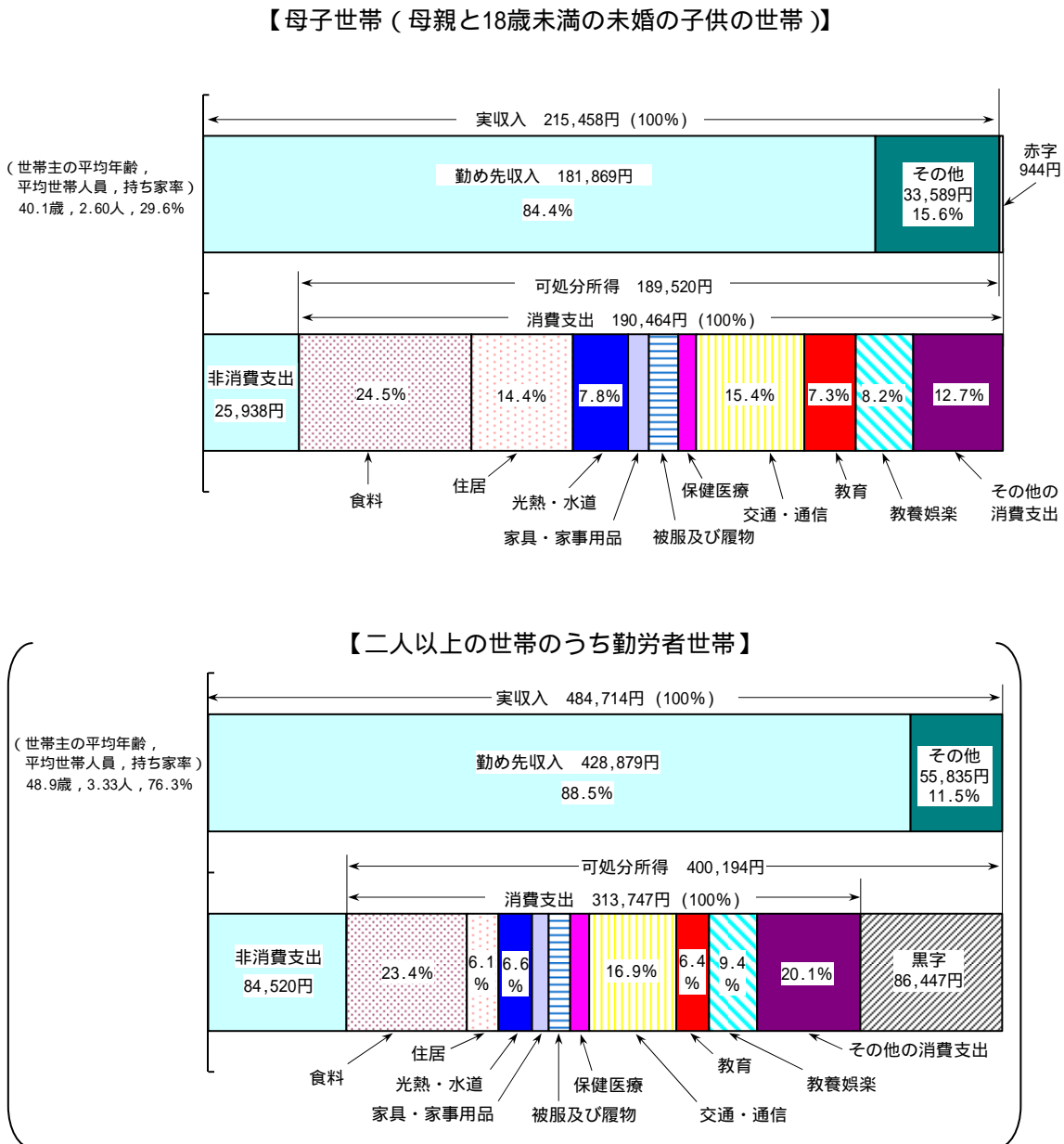
3 母子世帯

母子世帯の実収入は，二人以上の世帯のうち勤労者世帯の半分以下

二人以上の世帯のうち勤労者世帯で母子世帯（母親と18歳未満の未婚の子供の世帯）の1世帯当たり1か月平均実収入は215,458円，可処分所得は189,520円となっており，二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入（484,714円）の半分以下となっている。

母子世帯の1世帯当たり1か月平均消費支出は190,464円であり，944円の赤字となっている。また，母子世帯は二人以上の世帯のうち勤労者世帯と比較して，「食料」，「住居」，「光熱・水道」などへの支出割合が高くなっている（図 - 3）。

図 - 3 母子世帯及び二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入及び消費支出



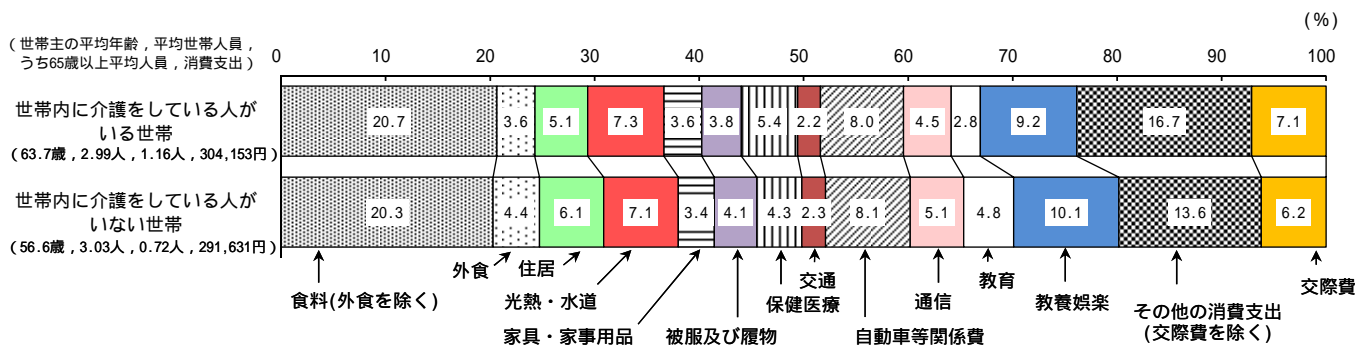
4 介護をしている人（介護者）がいる世帯

介護をしている人がいる世帯は、「保健医療」などへの支出割合が相対的に高い

二人以上の世帯のうち「介護をしている人がいる世帯」の1世帯当たり1か月平均消費支出は304,153円、「介護をしている人がいない世帯」は291,631円となっている。

消費支出に占める費目別割合を介護者の有無別にみると、「介護をしている人がいる世帯」は、「介護をしている人がいない世帯」と比較して、「保健医療」、「その他の消費支出（交際費を除く）」などへの支出割合が高くなっている（図 - 4）。

図 - 4 介護をしている人の有無別消費支出（二人以上の世帯）



「その他の消費支出」は、「訪問介護・通所サービス等費用」などを含む。

5 その他の世帯（自然災害などの被災を受けた世帯）

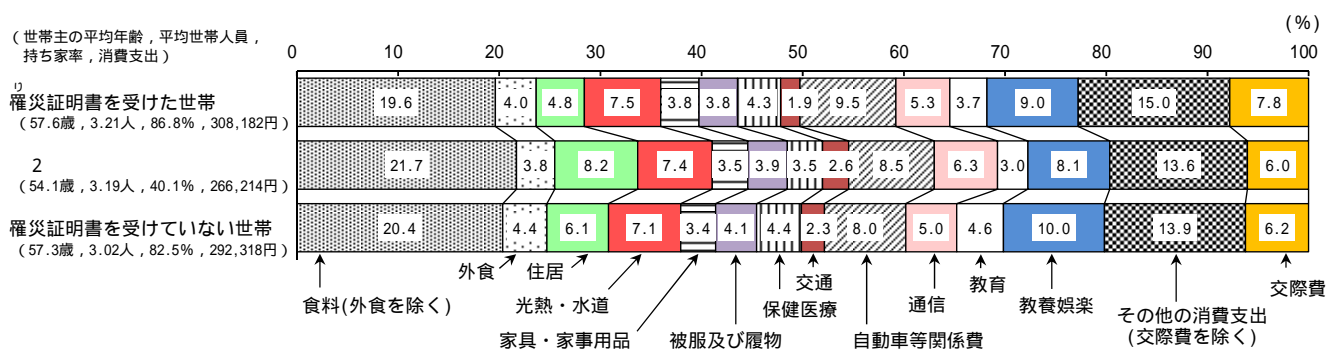
罹災証明書を受けた世帯は、「教養娯楽」などへの支出割合が相対的に低い

二人以上の世帯のうち、過去5年以内に罹災証明書¹を受けた世帯の1世帯当たり1か月平均消費支出は308,182円、受けていない世帯は292,318円となっている。また、罹災証明書を受けた世帯のうち「平成23年3月に地震・風水害により被災し、転居した世帯」²の消費支出は266,214円となっている。

消費支出に占める費目別割合をみると、罹災証明書を受けた世帯は、受けていない世帯と比較して、「自動車等関係費」、「通信」などへの支出割合が高くなっている。一方、「外食」、「教養娯楽」などへの支出割合が低くなっている。また、罹災証明書を受けた世帯のうち「平成23年3月に地震・風水害により被災し、転居した世帯」は、他の世帯と比較して住居などへの支出割合が高くなっている（図 - 5）。

1 自然災害による住居の被害状況を証明する文書

図 - 5 罹災証明書の有無別消費支出（二人以上の世帯）



- 2 罹災証明書を受けた世帯のうち「平成23年3月に地震・風水害により被災し、転居した世帯」
これらに該当する世帯のほとんどは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した世帯とみられる。

購入行動の形態別にみた支出

1 品目別にみた特徴

名目増加率が高い主な品目は、「携帯電話通信料」

二人以上の世帯の品目別支出を平成21年と比較すると、名目増加率は「携帯電話通信料」が21.0%と最も高く、次いで「灯油」(20.3%)、「飲酒代」(20.2%)、「鶏肉」(18.0%)などとなっている。

一方、名目減少率は「自動車購入」が-25.0%と最も高く、次いで「米」(-17.6%)、「ビール」(-14.2%)、授業料の中の「私立高校」(-14.1%)などとなっている(表 - 1)。

表 - 1 主な品目別支出の増減率(二人以上の世帯)

増加率が高い品目		減少率が高い品目	
品 目	名目増減率 (%)	品 目	名目増減率 (%)
携帯電話通信料	21.0	自動車購入	-25.0
灯油	20.3	米	-17.6
飲酒代	20.2	ビール	-14.2
鶏肉	18.0	私立高校	-14.1
電気代	17.6	年極・月極駐車場借料	-12.8
ガソリン	14.7	プロパンガス	-12.1
都市ガス	14.5	牛乳	-11.0
豚肉	14.3	新聞	-10.7
自動車保険料	13.9	外国パック旅行費	-10.5
自動車等部品	13.1	固定電話通信料	-9.2

注 平成26年の1か月平均支出が、1,000円以上の財・サービス品目を対象とした。
「私立高校」は、私立高校の授業料などをいう。

2 購入形態

(1) 概況

「クレジットカード，月賦，掛買い」及び「電子マネー」での支出割合が上昇

二人以上の世帯の消費支出を購入形態別にみると、「現金」は241,604円で，消費支出全体（292,882円）の82.5%を占めている。「クレジットカード，月賦，掛買い」は46,995円で16.0%，「電子マネー」は4,283円で1.5%となっている。

購入形態別支出割合を平成21年と比較すると，「現金」は平成21年が88.8%，26年が82.5%と低下している。一方，「クレジットカード，月賦，掛買い」は平成21年が10.8%，26年が16.0%，「電子マネー」は平成21年が0.4%，26年が1.5%と上昇している。また，消費支出額を購入形態別に平成21年と比較すると，「電子マネー」は平成21年が1,244円，26年が4,283円と約3.4倍となっている。

費目別に購入形態別割合をみると，「現金」は「教育」の97.9%，「クレジットカード，月賦，掛買い」は「被服及び履物」の39.0%，「電子マネー」は「食料」の3.6%が最も高くなっている（表 - 2）。

表 - 2 購入形態，費目別消費支出と支出割合（二人以上の世帯）

費目	平成21年				26年			
	計	現金	クレジットカード， 月賦， 掛買い	電子マネー	計	現金	クレジットカード， 月賦， 掛買い	電子マネー
消費支出	300,936	267,119	32,574	1,244	292,882	241,604	46,995	4,283
食料	73,390	66,142	6,596	651	75,886	63,311	9,878	2,697
うち 外食	12,909	12,336	542	31	13,460	12,411	952	97
住居	18,536	17,650	886	0	17,674	16,155	1,516	3
光熱・水道	19,140	17,727	1,408	5	20,967	17,794	3,160	14
家具・家事用品	9,819	7,631	2,149	39	10,378	7,235	2,980	162
被服及び履物	12,892	8,915	3,885	92	12,447	7,310	4,853	284
保健医療	13,510	12,342	1,145	23	12,994	11,179	1,737	78
交通・通信	44,104	35,192	8,585	327	45,231	32,496	12,072	662
交通	6,387	4,713	1,425	248	6,692	3,938	2,274	480
自動車等関係費	24,367	18,725	5,566	76	23,727	16,995	6,566	165
通信	13,350	11,753	1,593	3	14,811	11,563	3,231	17
教育	14,747	14,584	163	0	13,390	13,104	285	1
教養娯楽	33,056	27,411	5,587	58	29,927	22,745	6,999	182
その他の消費支出	61,742	59,526	2,171	46	53,988	50,274	3,515	199
うち 交際費	14,801	14,765	36	0	12,790	12,657	133	0
消費支出	100.0	88.8	10.8	0.4	100.0	82.5	16.0	1.5
食料	100.0	90.1	9.0	0.9	100.0	83.4	13.0	3.6
うち 外食	17.6	16.8	0.7	0.0	17.7	16.4	1.3	0.1
住居	100.0	95.2	4.8	0.0	100.0	91.4	8.6	0.0
光熱・水道	100.0	92.6	7.4	0.0	100.0	84.9	15.1	0.1
家具・家事用品	100.0	77.7	21.9	0.4	100.0	69.7	28.7	1.6
被服及び履物	100.0	69.2	30.1	0.7	100.0	58.7	39.0	2.3
保健医療	100.0	91.4	8.5	0.2	100.0	86.0	13.4	0.6
交通・通信	100.0	79.8	19.5	0.7	100.0	71.8	26.7	1.5
交通	14.5	10.7	3.2	0.6	14.8	8.7	5.0	1.1
自動車等関係費	55.2	42.5	12.6	0.2	52.5	37.6	14.5	0.4
通信	30.3	26.6	3.6	0.0	32.7	25.6	7.1	0.0
教育	100.0	98.9	1.1	0.0	100.0	97.9	2.1	0.0
教養娯楽	100.0	82.9	16.9	0.2	100.0	76.0	23.4	0.6
その他の消費支出	100.0	96.4	3.5	0.1	100.0	93.1	6.5	0.4
うち 交際費	24.0	23.9	0.1	0.0	23.7	23.4	0.2	0.0

(2) 品目別にみた「クレジットカード、月賦、掛買い」及び「電子マネー」の状況

「電子マネー」による購入割合が高い主な品目は、「バス代」、「鉄道運賃」

二人以上の世帯の「クレジットカード、月賦、掛買い」での購入割合を品目別にみると、「有料道路料」が75.7%と最も高く、次いで「背広服」(71.4%)、「携帯電話」(65.8%)などとなっている。

一方、「電子マネー」での購入割合をみると、「バス代」が24.8%と最も高く、次いで「鉄道運賃」(17.7%)、「おにぎり・その他」(8.0%)などとなっている(表 - 3)。

表 - 3 「クレジットカード、月賦、掛買い」及び「電子マネー」の購入割合の高い品目
(二人以上の世帯)

クレジットカード、月賦、掛買い			電子マネー		
品 目	購入割合 (%)	(参考) 平成21年	品 目	購入割合 (%)	(参考) 平成21年
背広服	71.4	60.8	鉄道運賃	17.7	10.4
携帯電話 ¹	65.8	49.0	おにぎり・その他	8.0	2.6
男子用コート	65.6	58.2	調理パン	7.0	2.4
パソコン	63.8	52.3	乳飲料	6.8	2.3
婦人用コート	62.2	54.1	チューハイ・カクテル	6.5	- ³
テレビ	61.9	46.2	コーヒー飲料	6.2	2.0
腕時計	61.4	41.7	炭酸飲料	5.9	1.4
航空運賃	59.6	47.1	他の主食的調理食品 ²	5.9	1.5
装身具	59.6	52.7	茶飲料	5.8	1.8

注 平成26年の1か月平均支出が、100円以上の品目を対象とした。

1 「携帯電話」は、電話機本体をいう。

2 「他の主食的調理食品」は、肉まん・焼きそば・グラタンなどをいう。

3 平成21年調査では、「他の酒」として調査している。

3 購入先

(1) 年齢階級別にみた購入先別割合

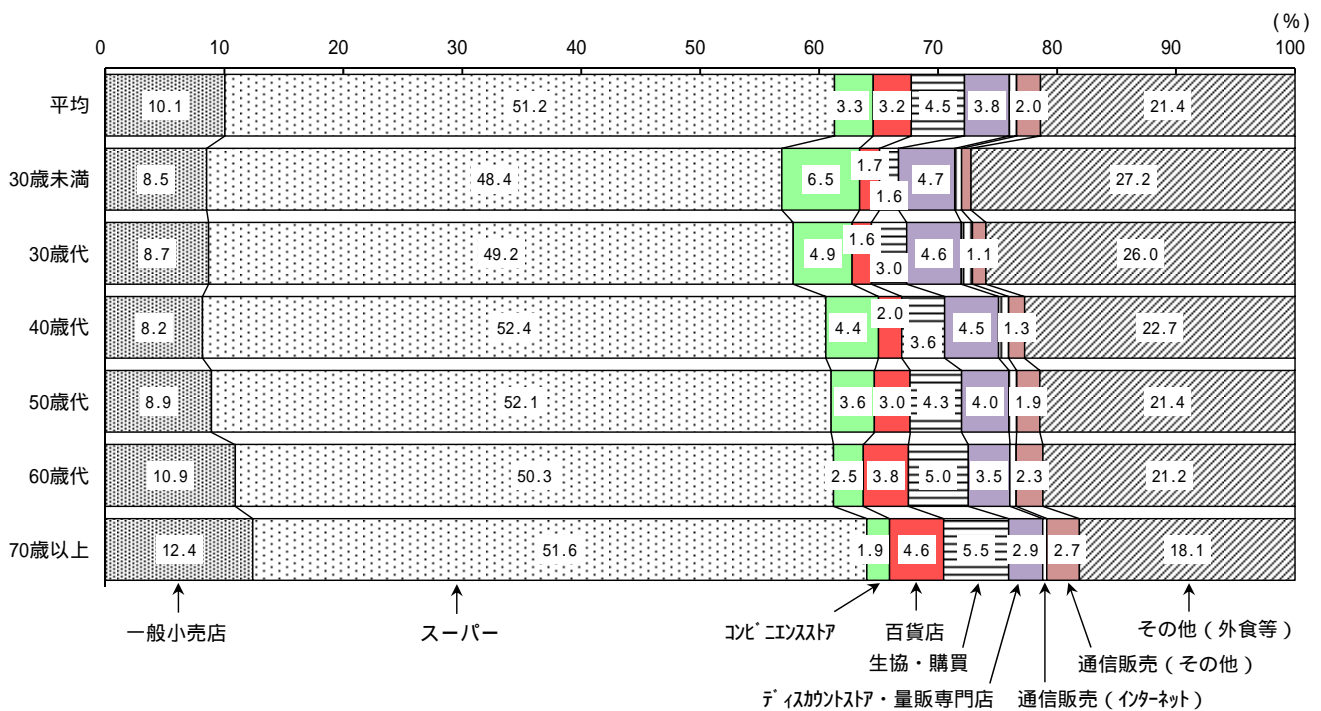
ア 食料

「食料」の購入先で「通信販売(その他)」の割合が最も高いのは、世帯主が70歳以上の世帯

二人以上の世帯の「食料」の購入先別割合を世帯主の年齢階級別にみると、全ての年齢階級で「スーパー」が約5割と最も高く、次いで外食等の「その他」、「一般小売店」などとなっている。

「生協・購買」及び「通信販売(その他)」の割合は、年齢階級が高くなるに従って高くなっており、70歳以上が最も高くなっている。一方、「コンビニエンスストア」及び外食等の「その他」の割合は、年齢階級が高くなるに従って低くなっており、70歳以上が最も低くなっている(図 - 1)。

図 - 1 世帯主の年齢階級別「食料」の購入先別割合(二人以上の世帯)



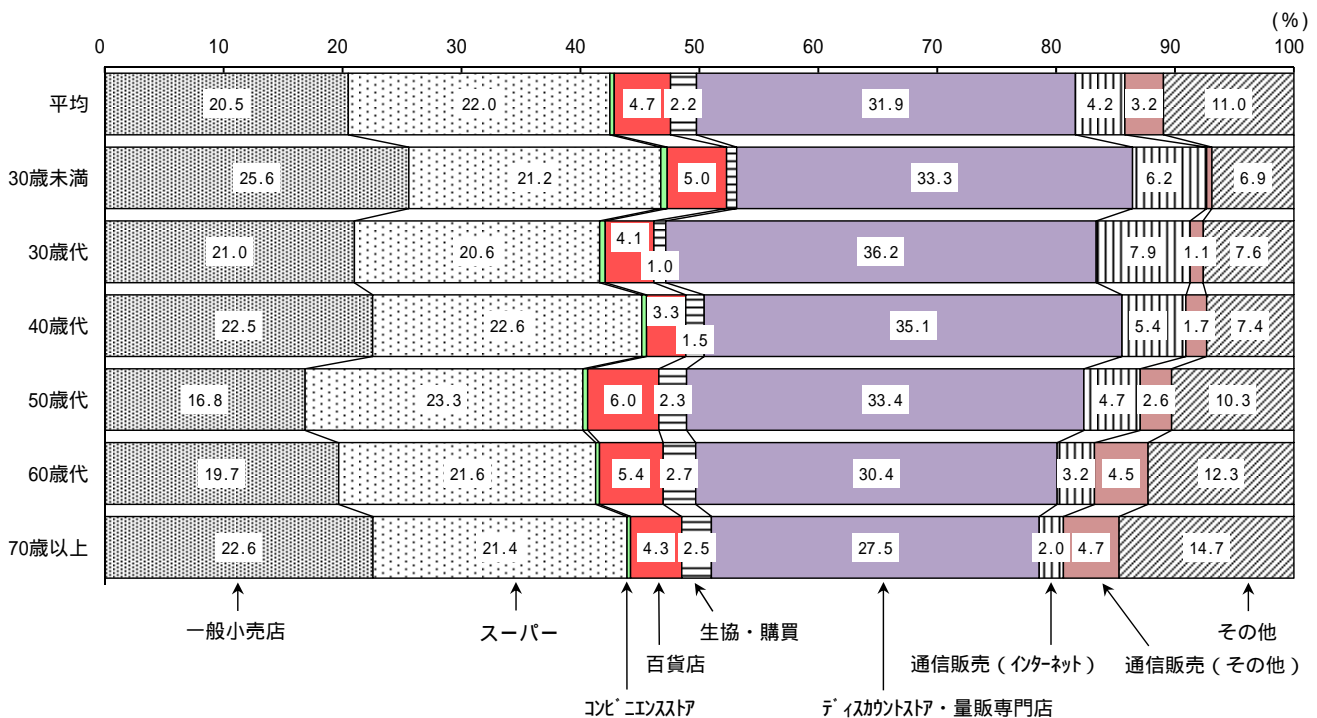
イ 家具・家事用品

「家具・家事用品」の購入先で「通信販売(インターネット)」の割合が最も高いのは、世帯主が30歳代の世帯

二人以上の世帯の「家具・家事用品」の購入先別割合を世帯主の年齢階級別にみると、全ての年齢階級で「ディスカウントストア・量販専門店」が最も高く、次いで30歳未満、30歳代及び70歳以上は「一般小売店」、40歳代、50歳代及び60歳代は「スーパー」が高くなっている。

「ディスカウントストア・量販専門店」及び「通信販売(インターネット)」の割合は、30歳代で最も高く、それ以降は年齢階級が高くなるに従って低くなっており、70歳以上が最も低くなっている(図 - 2)。

図 - 2 世帯主の年齢階級別「家具・家事用品」の購入先別割合(二人以上の世帯)



ウ 被服及び履物

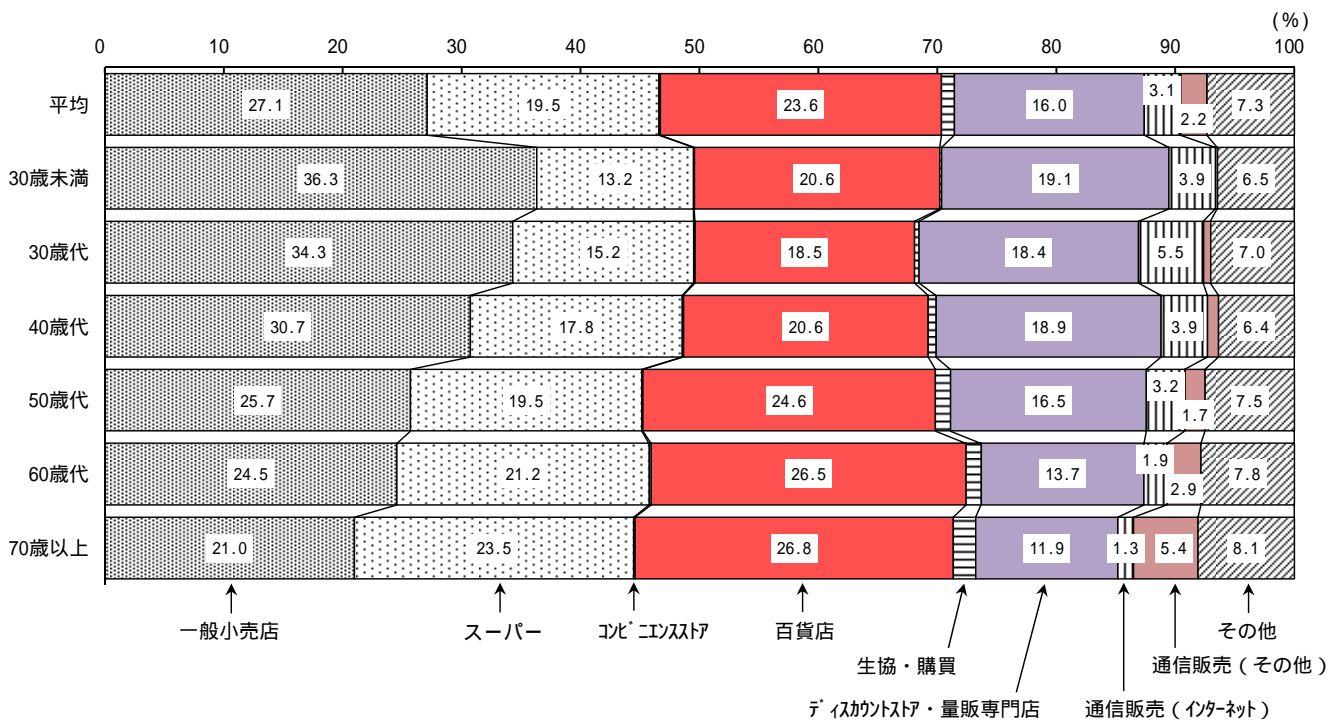
「被服及び履物」の購入先で「通信販売(インターネット)」の割合が最も高いのは、世帯主が30歳代の世帯

二人以上の世帯の「被服及び履物」の購入先別割合を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満、30歳代、40歳代及び50歳代は「一般小売店」が最も高く、60歳代及び70歳以上は「百貨店」が最も高くなっている。

「一般小売店」の割合は、年齢階級が高くなるに従って低くなっており、70歳以上が最も低くなっている。一方、「スーパー」の割合は、年齢階級が高くなるに従って高くなっており、70歳以上が最も高くなっている。

「百貨店」の割合は、30歳代が最も低く、それ以降は年齢階級が高くなるに従って高くなっており、70歳以上が最も高くなっている。「通信販売(インターネット)」の割合は、30歳代で最も高く、それ以降は年齢階級が高くなるに従って低くなっており、70歳以上が最も低くなっている(図 - 3)。

図 - 3 世帯主の年齢階級別「被服及び履物」の購入先別割合(二人以上の世帯)



(2) 品目別にみた購入先別の状況

「通信販売(インターネット)」を利用した購入割合が最も高い品目は、「航空運賃」

二人以上の世帯について、購入先別に購入割合(当該購入先における支出の割合)の高い品目をみると、「スーパー」では、「カレールウ」が84.0%と最も高く、次いで「合いびき肉」(83.3%)などとなっている。

「コンビニエンスストア」では、「たばこ」の割合が56.7%と最も高く、次いで「おにぎり・その他」(43.6%)などとなっている。

「百貨店」では、「装身具」の割合が47.8%と最も高く、次いで「腕時計」(47.3%)などとなっている。

「ディスカウントストア・量販専門店」では、「テレビ」の割合が67.4%と最も高く、次いで「電気冷蔵庫」(66.8%)などとなっている。

「通信販売(インターネット)」では、「航空運賃」の割合が40.3%と最も高く、次いで「音楽・映像収録済メディア」(23.9%)などとなっている(表 - 4)。

表 - 4 購入先別購入割合の高い品目(二人以上の世帯)

スーパー		コンビニエンスストア		百貨店		ディスカウントストア・量販専門店		通信販売(インターネット)	
品目	割合(%)	品目	割合(%)	品目	割合(%)	品目	割合(%)	品目	割合(%)
カレールウ	84.0	たばこ	56.7	装身具	47.8	テレビ	67.4	航空運賃	40.3
合いびき肉	83.3	おにぎり・その他	43.6	腕時計	47.3	電気冷蔵庫	66.8	音楽・映像収録済メディア	23.9
豚肉	81.9	調理パン	29.7	婦人用コート	44.7	電気洗濯機・衣類乾燥機	64.0	パソコン関連用品(周辺機器・部品・ソフトなど)	17.4
鶏肉	81.9	コーヒー飲料	29.0	スカート	40.2	エアコンディショナ	61.9	電気掃除機	14.0
納豆	81.2	乳飲料	22.4	婦人服	39.2	パソコン	60.8	他の教養娯楽用耐久財(子供用乗物・本棚・テレビ台・ヘッドフォンなど)	13.9
マヨネーズ・マヨネーズ風調味料	81.0	茶飲料	20.0	男子用コート	39.1	パソコン関連用品(周辺機器・部品・ソフトなど)	51.8	健康保持用摂取品	13.5
こんにゃく	78.2	弁当	18.4	ワイシャツ	37.6	電子レンジ	49.6	他の家事用耐久財(電動ミシン・充電器・ベビーカーなど)	12.8
バター・チーズ	77.7	雑誌(週刊誌を含む)	17.6	ブラウス	37.0	理美容用電気器具	48.6	カメラ	12.3
油揚げ・がんもどき	77.4	他の主食的調理食品(肉まん・焼きそば・グラタンなど)	12.7	かばん類	35.3	他の冷暖房用器具(電気カーペット・除湿器・扇風機など)	47.5	パソコン	11.4
豆腐	77.0	他の飲料のその他	11.4	婦人靴	34.4	修繕材料	44.5	コンタクトレンズ	10.7

注 平成26年の1か月平均支出が、100円以上の品目を対象とした。

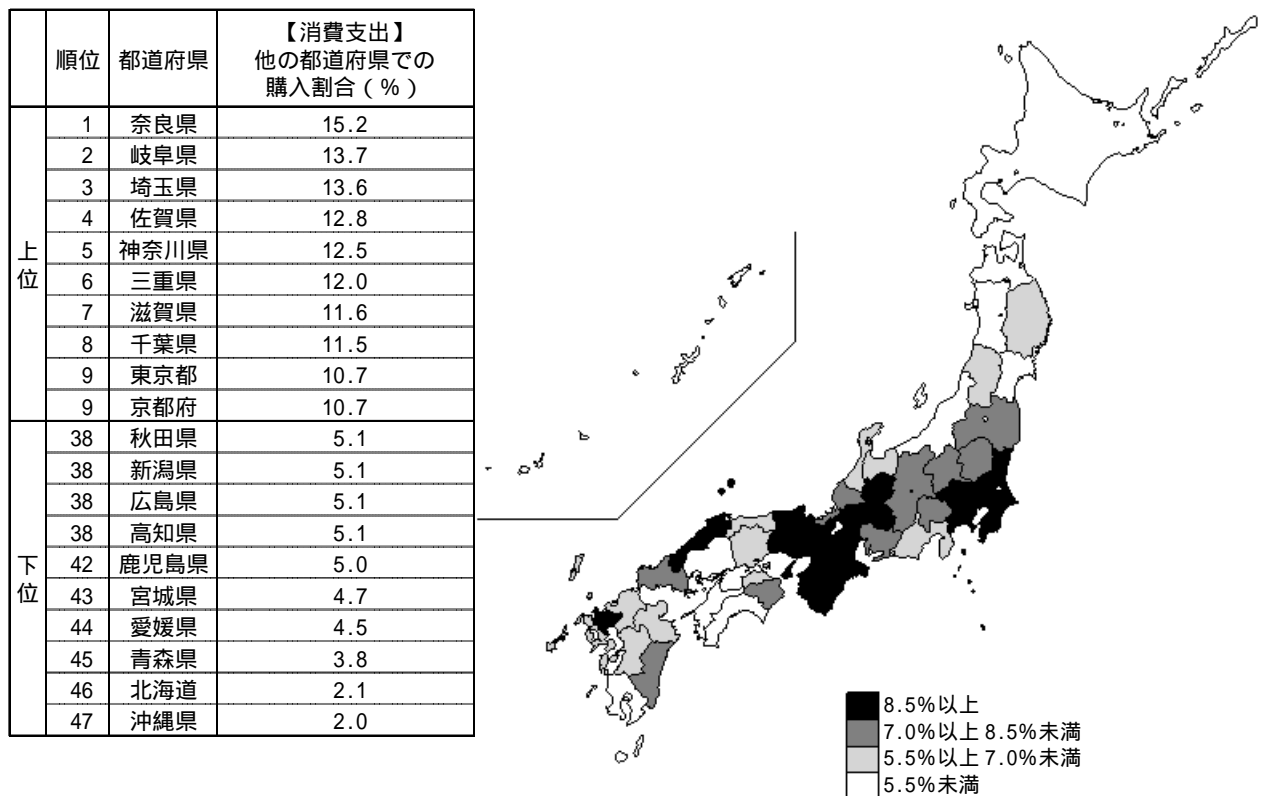
4 購入地域

「他の都道府県」での購入割合は、おおむね大都市近郊の地域で高い傾向

二人以上の世帯の消費支出の購入地域別割合を都道府県別にみると、「他の都道府県」で購入する割合は、奈良県が15.2%と最も高く、次いで岐阜県，埼玉県，佐賀県，神奈川県などとなっている。

一方，沖縄県が2.0%と最も低く，次いで北海道，青森県，愛媛県，宮城県などとなっている（図 - 4）。

図 - 4 都道府県別消費支出の「他の都道府県」での購入割合
（二人以上の世帯）



注1 「他の都道府県」とは，商品やサービスを購入した地域を「自宅と同じ市町村」，「自宅と同じ都道府県内の他の市町村」，「他の都道府県」に分類した購入地域のうちの1区分をいう。

注2 ここでは，診察料，通信販売で購入したものなど購入地域を調査していないものは，消費支出から除いている。

貯蓄・負債

1 貯蓄

(1) 概況

貯蓄現在高は前回と比較して、2.9%の増加

二人以上の世帯の平成26年11月末日現在の貯蓄現在高は1世帯当たり1565万円で、平成21年と比較すると2.9%の増加となっている（表 - 1）。

表 - 1 貯蓄現在高及び年間収入（二人以上の世帯）

	貯蓄現在高 （千円）	年間収入 （千円）	増減率（％）		貯蓄年収比 （％）
			貯蓄現在高	年間収入	
平成21年	15,208	6,563	-2.2	-6.3	231.7
26年	15,646	6,391	2.9	-2.6	244.8

注1 各年11月末日現在

注2 貯蓄を保有していない世帯を含む平均

貯蓄年収比 = 年間収入に対する貯蓄現在高の比率

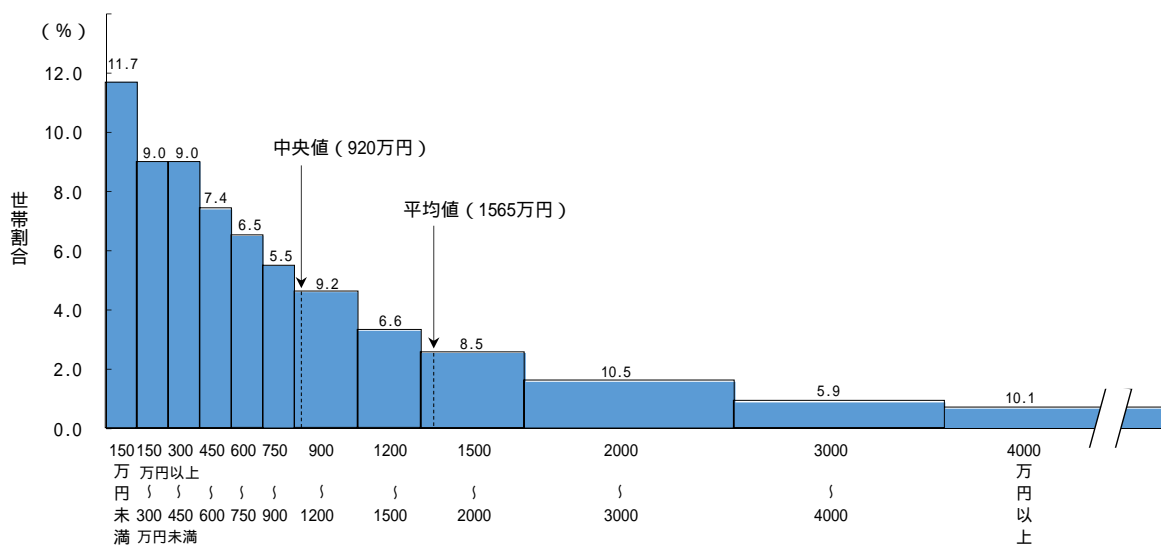
(2) 世帯分布

6割以上の世帯で、貯蓄現在高が平均を下回っている

二人以上の世帯について貯蓄現在高階級別（標準級間隔150万円）の世帯分布をみると、平均値（1565万円）を下回る世帯が6割以上を占め、世帯分布は貯蓄現在高の低い階級に偏ったものとなっている。また、世帯全体を二分する中央値は920万円となっている。

なお、最も世帯数の多い階級は150万円未満で、二人以上の世帯に占める割合は11.7%となっている（図 - 1）。

図 - 1 貯蓄現在高階級別世帯分布（二人以上の世帯）



（標準級間隔：150万円）

注 貯蓄を保有している世帯のみの分布。ただし、平均値は貯蓄を保有していない世帯を含む。

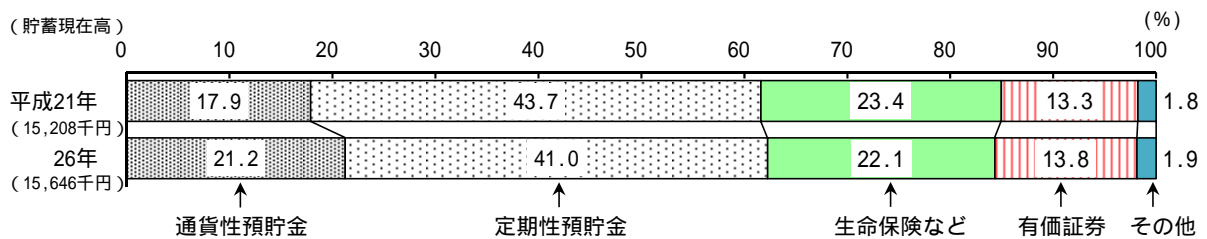
(3) 貯蓄の種類

「通貨性預貯金」及び「有価証券」の割合が上昇

二人以上の世帯の貯蓄現在高の構成比を貯蓄の種類別にみると、「定期性預貯金」が41.0%と最も高く、次いで「生命保険など」が22.1%などとなっている。

平成21年と比較すると、「通貨性預貯金」及び「有価証券」の割合が上昇し、「定期性預貯金」及び「生命保険など」の割合が低下している（図 - 2）。

図 - 2 貯蓄の種類別貯蓄現在高の構成比（二人以上の世帯）



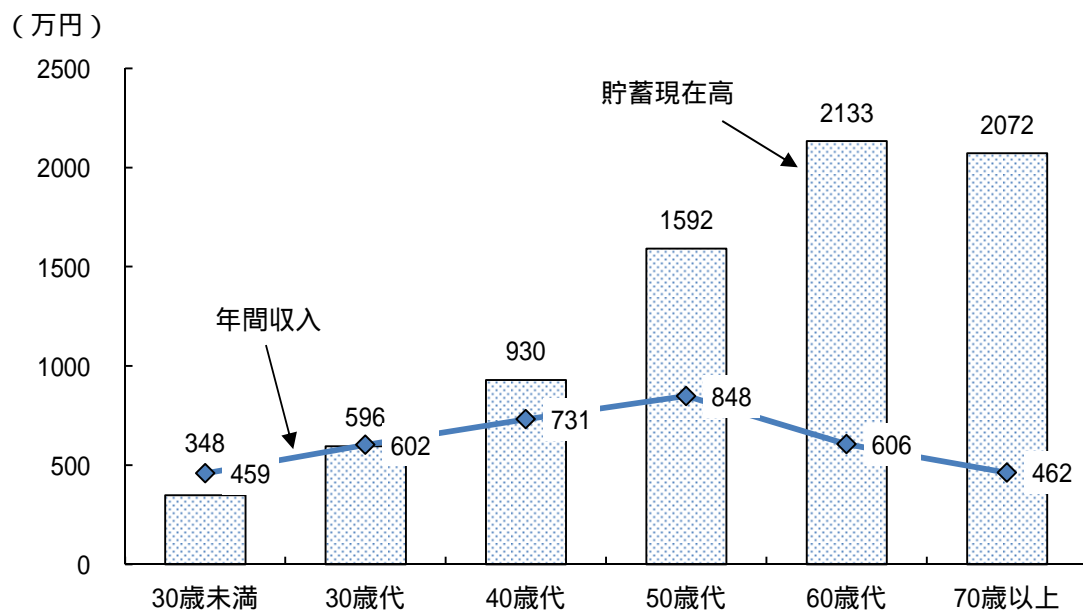
注 貯蓄を保有していない世帯を含む平均
各貯蓄項目の詳細については、36～37ページを参照

(4) 年齢階級

貯蓄現在高が最も多いのは、世帯主が60歳代の世帯

二人以上の世帯の1世帯当たり貯蓄現在高を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が348万円で最も少なく、60歳代が2133万円で最も多くなっており、60歳代までは年齢階級が高くなるに従って多くなっている（図 - 3）。

図 - 3 世帯主の年齢階級別貯蓄現在高及び年間収入（二人以上の世帯）



注 貯蓄を保有していない世帯を含む平均

(5) 都道府県

貯蓄現在高が多いのは、東京都や神奈川県

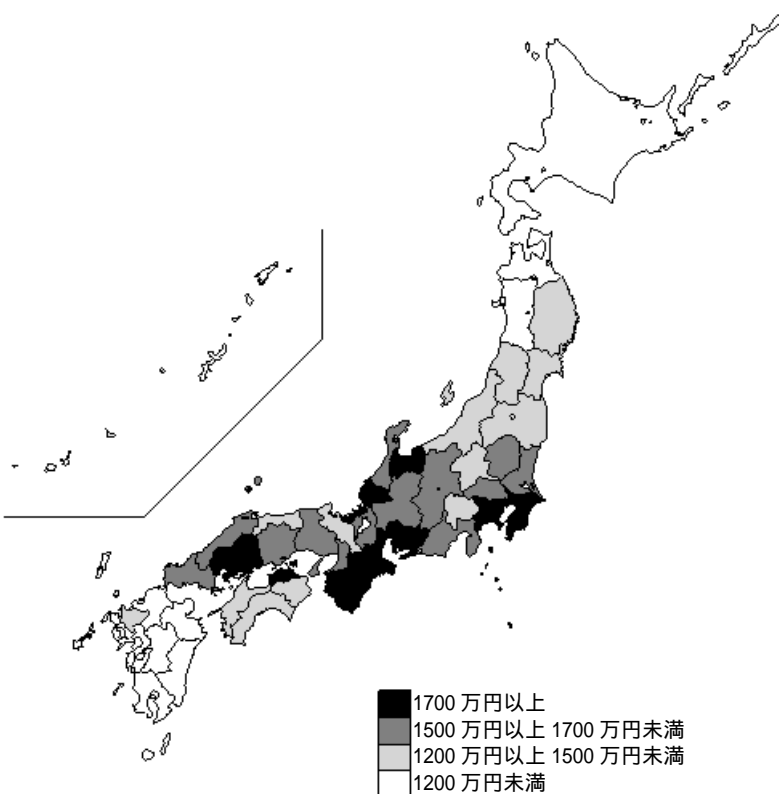
二人以上の世帯の1世帯当たり貯蓄現在高を都道府県別にみると、東京都が1967万円と最も多く、次いで神奈川県，福井県，愛知県，香川県などとなっている。

一方，沖縄県が575万円と最も少なく，次いで青森県，鹿児島県，宮崎県，長崎県などとなっている（図 - 4）。

図 - 4 都道府県別貯蓄現在高（二人以上の世帯）

	順位	都道府県	貯蓄現在高 (千円)	地域差
上位	1	東京都	19,669	125.7
	2	神奈川県	19,035	121.7
	3	福井県	18,562	118.6
	4	愛知県	18,551	118.6
	5	香川県	18,215	116.4
	6	奈良県	17,849	114.1
	7	和歌山県	17,629	112.7
	8	千葉県	17,479	111.7
	9	三重県	17,209	110.0
	10	富山県	17,170	109.7
下位	38	北海道	11,918	76.2
	39	熊本県	11,865	75.8
	40	福岡県	11,804	75.4
	41	大分県	11,336	72.5
	42	秋田県	10,419	66.6
	43	長崎県	10,173	65.0
	44	宮崎県	10,136	64.8
	45	鹿児島県	9,477	60.6
	46	青森県	8,624	55.1
	47	沖縄県	5,747	36.7

全国平均（15,646千円）=100として換算



注 貯蓄を保有していない世帯を含む平均

2 負債

(1) 概況

負債現在高は前回と比較して、1.8%の減少

二人以上の世帯の平成26年11月末日現在の負債現在高は1世帯当たり533万円で、平成21年と比較すると1.8%の減少となっている。負債現在高のうち「住宅・土地のための負債」は459万円となっており、負債現在高の86.0%を占めている。

「住宅・土地のための負債保有率」(「住宅・土地のための負債」を保有している世帯の割合)は28.4%となっており、平成21年と比較すると1.8ポイント低下している(表 - 2)。

表 - 2 負債現在高及び負債保有率(二人以上の世帯)

	負債現在高		うち住宅・土地のための負債		負債現在高に占める住宅・土地のための負債割合(%)	負債保有率(%)	うち住宅・土地のための負債保有率(%)
	(千円)	増減率(%)	(千円)	増減率(%)			
平成21年	5,433	-7.0	4,634	-8.1	85.3	44.9	30.2
26年	5,333	-1.8	4,585	-1.1	86.0	41.8	28.4

注1 各年11月末日現在

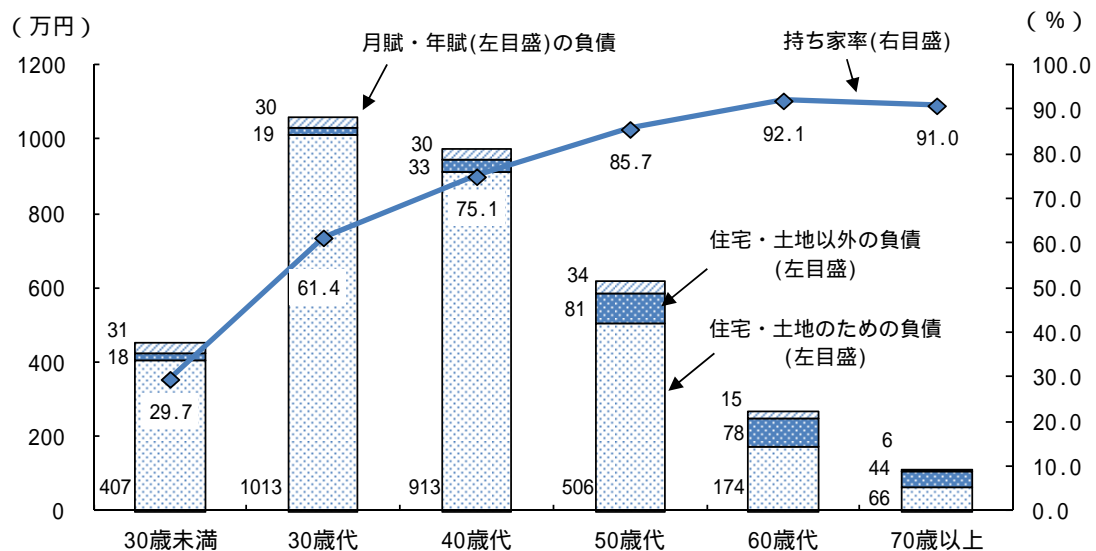
注2 負債を保有していない世帯を含む平均

(2) 年齢階級

負債現在高が最も多いのは、世帯主が30歳代の世帯

二人以上の世帯の1世帯当たり負債現在高を世帯主の年齢階級別にみると、30歳代が最も多く、それ以降は年齢階級が高くなるに従って少なくなっている。また、負債現在高のうち「住宅・土地のための負債」も同様に、30歳代が最も多く、それ以降は年齢階級が高くなるに従って少なくなっている(図 - 5)。

図 - 5 世帯主の年齢階級別負債現在高及び持ち家率(二人以上の世帯)



注 負債を保有していない世帯を含む平均

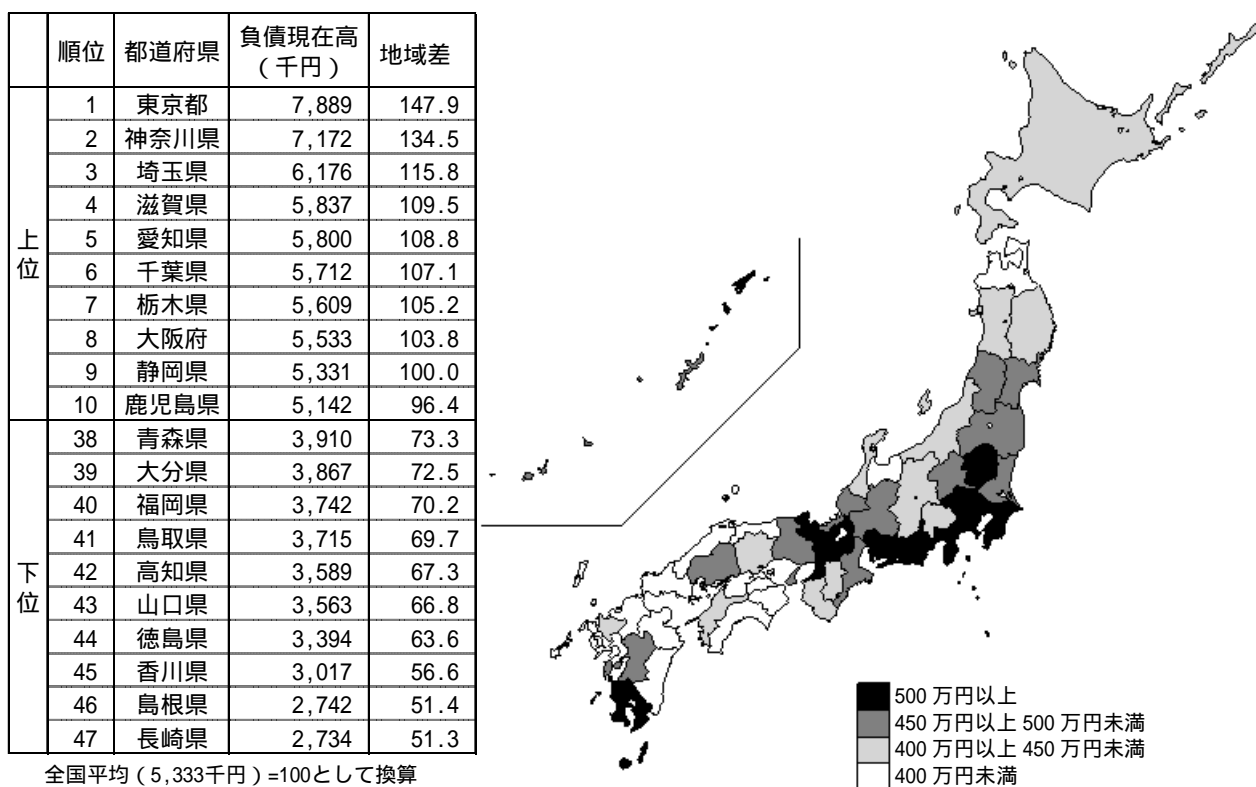
(3) 都道府県

負債現在高が多いのは、東京都や神奈川県

二人以上の世帯の1世帯当たり負債現在高を都道府県別にみると、東京都が789万円と最も多く、次いで神奈川県，埼玉県，滋賀県，愛知県などとなっている。

一方，長崎県が273万円と最も少なく，次いで島根県，香川県，徳島県，山口県などとなっている（図 - 6）。

図 - 6 都道府県別負債現在高（二人以上の世帯）



注 負債を保有していない世帯を含む平均

全国消費実態調査の概要

1 調査の目的

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、昭和34年（1959年）の第1回調査以来5年ごとに実施しており、今回は12回目の調査である。

2 調査の期間

調査は、平成26年9月、10月及び11月の3か月間について実施した。
ただし、単身世帯については、10月及び11月の2か月間とした。

3 調査の対象

全国の全ての世帯のうち 総務大臣の定める方法により選定された二人以上の世帯と単身世帯(学生、社会施設の入所者、病院の入院者等は除く。)を対象として調査した。

4 調査市町村

市については平成26年1月1日現在の全ての市（791市。東京都区部は1市とみなす。）を調査市とし、町村については平成26年1月1日現在の929町村から212町村を選定した。

5 調査対象の選定

調査対象は、調査市町村の中から合計4,696調査単位区（1調査単位区は平成22年国勢調査の近接する2調査区）を選定し、二人以上の世帯は各調査単位区の中から11世帯を系統抽出し、全国で51,656世帯を、単身世帯は全調査単位区の中から合計4,696世帯を調査した。

6 調査事項及び調査期日

調査票の種類	調査事項	調査期日	
		二人以上の世帯	単身世帯
家計簿 A	収入（勤労者世帯と無職世帯のみ） 支出	9月、10月の2か月間	10月の1か月間
家計簿 B	収入（勤労者世帯と無職世帯のみ） 支出 購入地域 購入先	11月の1か月間	11月の1か月間
世帯票	世帯、世帯員及び住宅・宅地に関する事項	9月1日 現在	10月1日 現在
耐久財等調査票	主要耐久消費財（約30品目）に関する事項	10月末日	
年収・貯蓄等調査票	年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項	11月末日	11月末日

7 次回の公表予定

家計資産に関する結果及び個人的な収支に関する結果 : 平成28年3月

(公表済の結果) 主要耐久消費財に関する結果 : 平成27年7月31日

単身世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果 : 平成27年9月30日

用語の解説

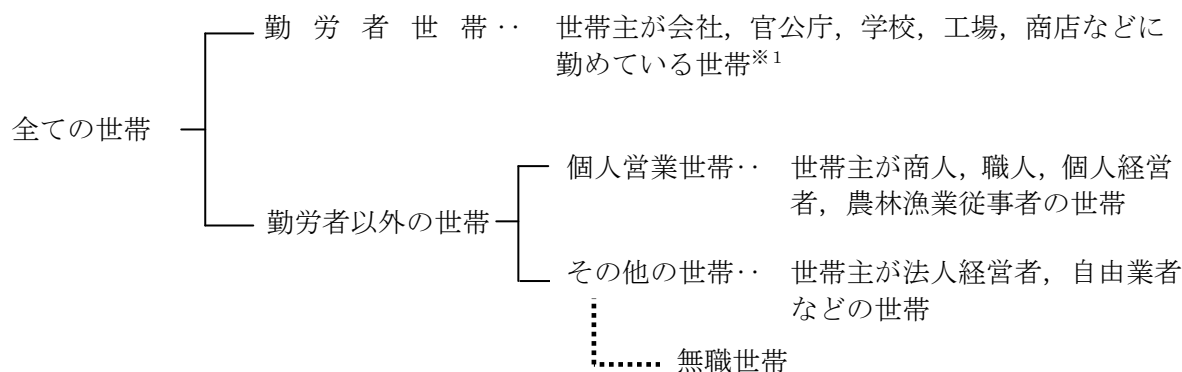
1 集計世帯数，世帯数分布（抽出率調整），1万分比，10万分比

集計世帯数とは、実際に集計に用いた世帯数のことをいい、世帯数分布（抽出率調整）とは、調査市町村ごとに抽出率が異なるので、抽出率の逆数に比例した調整係数及び世帯分布補正係数（労働力調査の結果に基づき、調査世帯の属性分布の偏りを補正する係数）を集計世帯数に乗じて算出した世帯数のことをいう。

1万分比とは、世帯数分布（抽出率調整）の合計を10,000、10万分比とは、世帯数分布（抽出率調整）の合計を100,000とした世帯数の分布をいう。

なお、統計表のうち分析表は、世帯区分を単位として、世帯数分布（抽出率調整）を10万分比で表している。

2 世帯の区分



※1 世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「勤労者以外の世帯」とする。

3 収入と支出

収入は、勤め先収入や事業・内職収入などの「実収入」、預貯金引出、月賦購入などの「実収入以外の受取（繰入金を除く）」及び「前月からの繰入金」の三つに分類される。

支出は、いわゆる生活費である「消費支出」、税金、社会保険料などの「非消費支出」（「消費支出」と「非消費支出」を合わせて「実支出」という。）、預貯金預け入れ、借入金返済などの「実支出以外の支払（繰越金を除く）」及び「翌月への繰越金」の四つに分類される。

4 可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

5 平均消費性向

可処分所得に対する消費支出の割合をいう。

6 金融資産純増率

可処分所得に対する金融資産純増〔(預貯金－預貯金引出)＋(保険料－保険金)＋(有価証券購入－有価証券売却)〕の割合をいう。

7 貯蓄純増(平均貯蓄率)

可処分所得に対する貯蓄純増〔(預貯金－預貯金引出)＋(保険料－保険金)〕の割合をいう。

8 品目分類と用途分類

消費支出は、品目分類と用途分類の2体系に分類されている。

品目分類は、世帯が購入した商品及びサービスを、同一商品は同一項目に分類する方法である。用途分類は、商品及びサービスを世帯内で使うか、世帯外の人のために使うかによって大別し、世帯内で使う分については品目分類によって分類し、世帯外の人のために使う分のうち、贈答と接待に使う分は「交際費」として分類し、それ以外の分は世帯内で使う分と合わせて分類する方法である。

9 移転収入, 移転支出

移転収入は「受贈金」＋「仕送り金」、移転支出は「贈与金」＋「仕送り金」を再集計したものである。

10 教養娯楽関係費

いわゆるレジャー関係費を捉える目的で、教養娯楽のほかに、交通・通信の中の鉄道運賃、バス代、航空運賃などを品目分類により再集計したものである。

11 情報通信関係費

固定電話通信料、携帯電話通信料、NHK放送受信料(BSを含む)、ケーブルテレビ放送受信料、他の放送受信料、インターネット接続料を品目分類により再集計したものである。

12 経常消費支出

地域間格差(サンプルの少ない市町村比較等)を見るために、購入金額が高く、購入回数が少ない品目(例えば、自動車購入)を除いた日常的な支出項目により再集計したものである。

13 財・サービス区分

財・サービス区分は、消費支出を品目分類の結果により商品とサービスに再分類して集計したものである。なお、この分類の消費支出には、「使途不明」、「贈与金」、「他の交際費(つきあい費、負担費)」及び「仕送り金」は含まれていない。

14 貯蓄・負債現在高

「貯蓄・負債の範囲と内容」参照。

なお、家計収支とともに集計した貯蓄・負債現在高は、「年収・貯蓄等調査票」を提出した世帯のうち、家計簿を提出しなかった世帯は集計から除外したので、貯蓄・負債現在高のみの結果数値とは必ずしも一致しない。

15 貯蓄・負債保有率

「貯蓄・負債の範囲と内容」参照。

各貯蓄項目又は各負債項目を保有している世帯の割合をいう。

16 持ち家（現住居）の帰属家賃

帰属家賃とは、持ち家に住む世帯が自分の家に住むことにより受けるサービスをあたかも借家人が家主に対して家賃を支払うことと同様にみなして評価した家賃をいう。

17 購入形態

購入形態は、世帯で購入した品目について、品目ごとにその購入形態（「現金」、「クレジット、掛買い、月賦」、「電子マネー」）を家計簿に記入する方法で調査した。

18 購入地域

購入地域は、平成26年11月の1か月間に限って、世帯で購入した品目について、品目ごとにその購入地域（「同じ市町村」、「他の市町村（県内）」、「他の市町村（県外）」）を家計簿に記入する方法で調査した。なお、預貯金、保険掛金、有価証券の購入や掛買い、月賦による代金の支払、通信販売での購入等については調査を行っていない。

19 購入先

購入先は、平成26年11月の1か月間に限って、世帯で購入した品目について、品目ごとにその購入先を家計簿に記入する方法で調査した。

購入先の分類基準は下表のとおりである。

	購入先	分類基準
店頭販売	1 一般小売店	次の「2 スーパー」～「6 ディスカウントストア・量販専門店」以外の小売店をいう。例えば、個人商店、ガソリンスタンド、新聞小売店、チケットショップなどをいう。
	2 スーパー	食品、日用雑貨、衣類、電化製品など、各種の商品を、セルフサービスで販売する小売店をいう。
	3 コンビニエンスストア	食品を中心に、家事雑貨、雑誌など各種最寄り品を取りそろえ、セルフサービスで販売しており、店舗規模が小さく、24時間又は長時間営業を行う小売店をいう。
	4 百貨店	衣・食・住にわたる各種の商品を主に対面販売により販売しており、常時50人以上の従業員のいる小売店をいう。
	5 生協・購買	組合員の出資によってつくられている生活協同組合、農業協同組合や会社、官公庁等が職員のために設けている購買部をいう。
	6 ディスカウントストア・量販専門店	店頭商品を原則的に全品値引きして安い価格を売り物としている小売店、家電や衣料品（ファストファッションを含む。）などの量販専門店、主に医薬品や化粧品を販売しているドラッグストア、均一価格で多様な商品を販売する小売店や格安チケットショップなどをいう。
通信販売	7 通信販売（インターネット）	インターネット上で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態（いわゆるネットショッピング）をいう。
	8 通信販売（その他）	「7 通信販売（インターネット）」以外で、新聞・雑誌、ラジオ・テレビ、カタログ等で広告し、郵便、電話等で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態をいう。
その他	9 その他	上記以外の店、例えば、美容院、クリーニング店、問屋、市場、露店、行商及びリサイクルショップなどをいう。 また、飲食店（レストラン、ファーストフード、居酒屋等）や自動販売機もここに含める。

20 COICOP分類

COICOP分類とは、国際連合の定める国際分類基準の「個別消費の目的別分類」をいう。

平成26年全国消費実態調査では、収支項目分類の品目分類をCOICOP分類に機械的に組み替えて集計を行った。

21 名目増減率，実質増減率

名目増減率は，各調査年の結果をそのまま用いて算出した増減率をいう。実質増減率は，消費者物価変動を取り除いた増減率をいう。特に「名目」又は「実質」の表示がない場合は，名目増減率を示す。

22 年間収入五分位階級

年間収入五分位階級とは，年間収入十分位階級^{※2}の第Ⅰ階級と第Ⅱ階級，第Ⅲ階級と第Ⅳ階級というように階級を二つずつまとめて1階級としたもので，収入の低い方から順に第Ⅰ，第Ⅱ，・・・，第Ⅴ五分位階級という。

※2 年間収入十分位階級とは，世帯を収入の低い方から高い方へ順に並べ10等分した十のグループのことで，収入の低い方から順に第Ⅰ，第Ⅱ，第Ⅲ，・・・，第Ⅹ十分位階級という。

23 特定世帯

今回の調査では，以下の世帯を特定世帯として集計した。

- (1) 夫婦共働き世帯－勤労者世帯のうち，世帯主とその配偶者が就業している世帯。ただし，農林漁業収入のある世帯は除いている。
- (2) 借家・借間世帯－居住している住居が借家又は借間の世帯
- (3) 夫婦と未婚の子供のみの世帯で世帯主のみが有業者の世帯－勤労者世帯のうち夫婦と未婚の子供がいる世帯で，世帯主のみが就業している世帯
- (4) 夫婦と未婚の子供からなる世帯－夫婦と未婚の子供がいる世帯
- (5) 育児休業取得者のいる世帯－育児休業を取得している世帯員がいる世帯
- (6) 無職世帯－世帯主が無職である世帯
- (7) 母子世帯－母親と18歳未満の未婚の子供の世帯
- (8) 18歳未満の子供がいる世帯－18歳未満の未婚の子供がいる世帯。ただし，18歳以上の子供もいる世帯は除いている。
- (9) 住宅ローンのある世帯，住宅ローンのない世帯－平成26年11月末日現在で1万円以上の住宅・土地のための借入金残高のある世帯と，持ち家世帯で住宅・土地のための借入金残高のない（1万円未満）世帯
- (10) 非同居家族のいる世帯－3か月以上不在の家族がいる世帯。ただし，生計が独立している家族は除いている。
- (11) 介護をしている人がいる世帯－介護をしている世帯員がいる世帯。なお，自宅外の家族を介護している場合も含めている。
- (12) 要介護・要支援認定者のいる世帯－要介護認定又は要支援認定を受けている世帯員のいる世帯
- (13) 夫婦のみ又は世帯主夫婦と未婚の子供のみの世帯－夫婦のみの世帯又は夫婦と未婚の子供がいる世帯
- (14) 仕事を探している非就業者のいる世帯－仕事をしておらずかつ仕事を探している世帯員のいる世帯
- (15) 大学生のいる世帯－大学又は大学院に通っている世帯員のいる世帯
- (16) 自動車保有世帯－自動車を所有している世帯

24 地域区分

(1) 都市階級

都市階級は、平成22年国勢調査の結果に基づいて次のように区分した。

大 都 市－政令指定都市（札幌市，仙台市，さいたま市，千葉市，横浜市，川崎市，相模原市，新潟市，静岡市，浜松市，名古屋市，京都市，大阪市，堺市，神戸市，岡山市，広島市，北九州市，福岡市，熊本市）及び東京都区部

中 都 市－人口15万以上100万未満の市（大都市を除く。）

小 都 市 A－人口5万以上15万未満の市

小都市B・町村－人口5万未満の市・町村

(2) 地方区分

北海道地方－北海道

東北地方－青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県

関東地方－茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，山梨県，長野県

北陸地方－新潟県，富山県，石川県，福井県

東海地方－岐阜県，静岡県，愛知県，三重県

近畿地方－滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県

中国地方－鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県

四国地方－徳島県，香川県，愛媛県，高知県

九州地方－福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県

沖縄地方－沖縄県

(3) 県内経済圏^{※3}

日常生活や経済活動がつながって行われている地域について、都道府県ごとに幾つかの市区町村をまとめて一つの経済圏としている。都道府県によって、県内経済圏の数は異なる。

※3 県内経済圏の詳細は、次のURLに掲載している。

<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/pdf/hyohon73.pdf>

貯蓄・負債の範囲と内容

1 調査の範囲と内容

貯蓄現在高とは、郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構(旧日本郵政公社)、銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。

貯蓄現在高は、生命保険及び積立型損害保険については加入してからの掛金の払込総額により、また、株式及び投資信託については時価により、債券及び貸付信託・金銭信託については額面による。

なお、平成元年調査から貯蓄に積立型損害保険を、6年調査から金投資口座・金貯蓄口座を含めている。

負債現在高とは、郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、銀行、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

貯蓄・負債としたもの	貯蓄・負債としないもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 世帯主及びその家族の分 ● 個人営業のための分 	<ul style="list-style-type: none"> ● 同居人及び使用人の分 ● 現金のまま保有しているいわゆるタンス預金 ● 知人等への貸金 ● 公的年金や企業年金の掛金 ● 手持ちの現金

2 貯蓄・負債の内容及び注意事項

項 目		内容及び注意事項	
貯	通貨性 預貯金	郵便貯金銀行	● 出し入れの自由な通常貯金
		普通銀行等	● 期間の定めがなく、出し入れ自由なもの ● 普通預金、当座預金、通知預金、納税準備預金など
蓄	定期性 預貯金	郵便貯金銀行	● 一定期間預け入れておくもの ● 定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金、教育積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金など
		普通銀行等	● 一定期間預け入れておくもの ● 定期預金、積立定期預金、定期積金など

項 目		内容及び注意事項	
貯 蓄 (続 き)	生命保険 など	生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命保険会社の普通養老保険，こども保険，個人年金保険など及び農業協同組合のこども共済，養老生命共済などの払込総額 ● 掛け捨ての保険は含めない
		損害保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 火災保険，傷害保険のうち，満期時に満期返戻金が支払われる長期総合保険，積立生活総合保険などの払込総額 ● 掛け捨ての保険は含めない
		簡易保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 郵便貯金・簡易生命保険管理機構で取り扱っている養老保険，終身年金保険，夫婦保険などの払込総額 ● 掛け捨ての保険は含めない
	有価証券	株式・株式 投資信託	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年11月末日現在の時価で見積もった額
		債券・公社債 投資信託	<ul style="list-style-type: none"> ● 国債，地方債，政府保証債，金融債など ● 学校債，農地被買収者国庫債券は含めない
		貸付信託・ 金銭信託	<ul style="list-style-type: none"> ● 信託銀行に信託して運用する貸付信託，金銭信託
その他（社内預金など）		<ul style="list-style-type: none"> ● 銀行の「金投資口座」，証券会社の「金貯蓄口座」など，金融機関で上記以外の貯蓄 ● 社内預金，勤め先の共済組合，互助会など金融機関外への預貯金など 	
負 債	住宅・土地のための負債	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅を購入，建築あるいは増改築したり，土地を購入するために借り入れた場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高 	
	住宅・土地以外の負債	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活に必要な資金，個人事業に必要な開業資金，運転資金などを借り入れた場合の未払残高 	
	月賦・年賦	<ul style="list-style-type: none"> ● 乗用車や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の未払残高 	

「平成 26 年全国消費実態調査」の詳しい結果を御覧になる場合は、
次の URL を参照ください。

<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.htm>

この冊子は、次の URL からダウンロードできます。

<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/kekka.htm>

本調査の統計データを引用・転載する場合には、必ず、出典の表記をお願いします。

出典：総務省統計局「平成 年 年全国消費実態調査結果」

< 内容に関する問合せ先 >



総務省統計局

統計調査部 消費統計課 企画指導第二係

〒162 - 8668 東京都新宿区若松町19番1号

電 話：03 - 5273 - 1173 (直通)

F A X：03 - 5273 - 1495

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。
メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/>

政府統計の総合窓口 (e - S t a t) URL <http://www.e-stat.go.jp/>